

2026

第31回

通常総代会議案

令和7年度 事業報告
令和8年度 事業計画



JACo市浜松

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



TOPIA-KUN

(平成9年 10月14日 第21回JA全国大会にて採択)



豊かな自然に恵まれ古くより温州みかんの先進地として発展してきた湖北・湖西地区。JAとびあ浜松では、この基盤を次世代へつなぐ持続可能な産地づくりを進めています。その中心として湖北営農果樹センターに導入されたAI搭載の選果機により、厳格な品質管理体制を構築しています。

「とびあみかん」のブランド名で6月から翌年3月までの長い間、首都圏をはじめ日本各地の皆様へ自慢の味をお届けし、親しまれています。

JA とぴあ浜松のめざす姿

使 命

私たちJAとぴあ浜松は、組合員とその家族のみならず、広く地域住民や法人および消費者に対し、生活・流通・金融にわたる総合事業展開を通して、質の高いサービスと商品および自然の恵みである農産物を提供し、安心と安全、また快適で豊かな生活の実現に貢献することにより、常に時代に即した全国JAのリーダーであり、実践者であることを目指します。

そして私たちは、

1. 営農指導を充実し、地域農業を振興する。
2. 生活活動を活発化し、地域の生活・文化の向上を図る。
3. 農地を守り、緑豊かな街づくりを進める。
4. 経営力を強化し、積極的な事業展開をする。

を基本方針として、明日の農業と地域社会づくりに取り組んでいきます。

経営理念

1 共生

どのような組織も、その組織が提供する商品やサービスを利用していただく方々があって初めてその存在意義があります。JAもマーケットやお客様（組合員・利用者の方々）を忘れては存在し得ません。私たちは、常にマーケットやお客様と共に生きます。

2 創造

時代はいつも変化しています。JAもまたそういった変化に対応し、同時に自ら新しいものを創造していく力が求められます。農業と共に生きることを大切にしながら、常に新しいサービスやマーケットの開発をします。

3 健全

将来に向けて継続的により良いサービスの提供や商品の開発をするためには、それに投資するために必要な利益を確保していくことが大切です。JAも経済的な事業体・組織体として、永続的に適正な利益を確保できるよう、常に生産性を向上します。

4 品質

品質はJAの事業を継続的に発展させる上での基盤です。事業活動全般にわたり常に質の高い商品とサービスを提供します。

5 専門

総合事業を展開するJAは、各々の事業分野でそれぞれ特定の専門企業や組織と競争しています。私たちは、総合事業を展開している強みをさらに充実させるために、各々の分野での高度な知識・技能を高めます。

6 信頼

私たちはまわりのいろいろな関係者—組合員・利用者・地域住民・取引先・行政など—の方々との関係（ネットワーク）の中で存在しています。JAの主体性を発揮しながら、まわりの方々との関係を大切にすることが重要です。また、そういったの方々との信頼関係なくしては事業の継続的発展もありません。私たちは、常にまわりの方々との信頼関係を深めます。

7 公平

私たちは、組合員や利用者の方々に対しては、常に公平な対応、満足のゆくサービスの提供をし、また、職員に対しては、自分たちの仕事に達成感・成功感を味わえるような、公平・公正な評価をします。

8 実践

自分たちの組織の運命を決めるのは、自分たちの意思・行動の選択の結果です。責任を他のものに転換しているだけでは新しいJAの未来を切り拓くことはできません。私たちひとりひとりの積極的で主体的な行動（リーダーシップ）こそが、明日のJAを創造するという当事者意識をもって日々の業務を遂行します。



第31回

通常総代会次第

●と き 令和8年6月19日（金）午後1時30分

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議長選任

議 長	
-----	--

4. 書記指名

書 記	

5. 議 事
6. 閉 会

総 代 数	出席者数			
	本 人	書 面	委 任 状	合 計
名	名	名	名	名



総代、組合員の皆様方には、日頃よりJ Aとびあ浜松の組合運営に際しまして、格別なるご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

第31回通常総代会を開催するにあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。

令和7年度の我が国の経済状況は、物価上昇と賃上げの動きを背景に、個人消費及びサービス分野を中心として緩やかな回復基調を維持しました。株式市場においては、日経平均株価が3年連続で大幅に上昇するなど高水準で推移し、企業収益の改善や投資拡大への期待が高まっております。一方で、日本銀行による政策金利の引き上げにより金利環境には変化が生じ、企業の資金調達や家計への影響も徐々に顕在化しております。

また、観光や外食などの内需関連分野では需要の持ち直しが見られるものの、企業における人材確保や生産性向上に向けた取り組みへの重要性は依然として高い状況にあります。

農業を取り巻く情勢は、気候変動に起因する高温や大雨、干ばつなど自然災害の多発による生産の不安定化に加え、農業従事者の減少と高齢化の進行により、地域農業の維持は大きな課題となっております。また、生産資材価格やエネルギーコストの高騰に加え、流通構造の変化への対応を求められるなど、農業経営は一層厳しさを増しております。一方で、食料の安定供給に対する社会的関心の高まりを背景に、国産農畜産物の価値や役割が改めて注目されており、消費者の国産志向や安全・安心に対する期待の高まりを追い風として、産地が持続的に発展していくための生産性向上と付加価値創出への取り組みが一層重要となっております。

このようななか、令和7年度は3か年計画「～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～」の初年次として事業を展開してまいりました。販売事業は、長期的な猛暑や冬季の干ばつにより栽培管理が困難となり、作物の生育が不安定となるなか、重点市場を中心とした迅速な出荷状況の提供を図り価格の安定化に努めました。ファーマーズマーケットでは、合併30周年記念事業として、旬の農畜産物を紹介するイベントを毎月開催するとともに、SNSを活用した情報発信を強化しました。総合的な販売戦略を展開した結果、販売品取扱高は239億円、前期比99.3%、計画比101.0%となりました。購買事業は、資材の材質や寸法の見直しによるコスト低減を図るとともに、高温対策や環境に配慮した土壌改良剤の普及に努めた結果、取扱高は62億円、前期比100.9%、計画比99.9%となりました。信用事業は、地域農業と暮らしを支える金融機関を目指し、組合員・利用者の皆様とのつながりを大切に、総合事業の強みを生かした相談・提案活動の実践と合併30周年を記念した貯金商品の推進に取り組んだ結果、貯金は1兆2,897億円と年度初来244億円の増加となり、前期比101.9%、計画比99.1%となりました。貸出金は、利用者のライフプラン実現に向けた相談・提案活動を展開した結果、年度初来91億円の増加となり、前期比104.0%、計画比102.1%となりました。共済事業は、組合員・利用者に寄り添った総合保障点検活動の実践により、安心と満足の提供に努めた結果、長期共済保有契約高は3兆1,494億円となりました。

この結果、経常利益は30億5百万円となり、当期剰余金は20億12百万円で前期比77.7%となりました。自己資本比率については19.76%と、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を維持しております。

子会社の経営状況につきましては、(株)とびあサービスでは、質の高いサービスと安全・安心な商品の提供

に努めた結果、取扱高は48億89百万円で前期比95.0%、計画比97.7%となり当期純利益は49百万円となりました。(株)とびあふぁー夢の売上高は1億42百万円、当期純利益は13百万円となりました。

なお、(株)とびあふぁー夢につきましては、篠原・新津地区を中心に、基幹作物である玉葱の産地再興を目的として、平成22年7月に設立いたしました。新規就農者の定着及び既存農業者の経営規模拡大により、栽培面積・販売取扱高も順調に伸長し、設立当初の目的は達成されたため、令和9年3月31日をもちまして事業を休止いたします。

施設の整備につきましては、根洗支店・根洗敷地内営農施設再整備建設工事に着手したほか、老朽化した村櫛支店、奥山支店の新築工事を行いました。

令和8年度につきましては、根洗支店・根洗敷地内営農施設再整備建設工事の完了、有玉支店及び本店一部機能施設の建て替えを実施していくとともに、複合選果場の建設を進めてまいります。今後も老朽化施設の改築・改修を計画的に進め、組合員・地域の皆様に満足いただける店舗・施設づくりに努めてまいりますので、引き続きのご利用をお願いいたします。

さて、昨年度は「おかげさまで30年 感謝を心に新たな挑戦」をスローガンに掲げ、記念式典や統一農協祭の開催をはじめ、記念誌や記念品の配布など、組合員ならびに地域の皆様へ感謝の気持ちをお届けする様々な記念事業を実施してまいりました。合併30周年記念事業に際しましては、多大なるご支援・ご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。また、本総代会におきましては、節目の年となりました令和7年度の利益の一部を組合員の皆様に還元いたしたく、信用事業における事業分量配当を含む剰余金処分案をご提案申し上げますので、何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年度は3か年計画「～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～」の中間年次として、引き続き「生産基盤」「組織基盤」「経営基盤」の強化を重点に置き、事業計画を着実に実行してまいります。

農業・農協を取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、事業活動を通じて組合員の皆様の営農と生活に寄り添い、産地の維持・拡大、組合員の皆様との関係強化、安定した農協経営に資する取り組みを進めてまいります。役職員が一丸となって環境変化に的確かつ迅速に対応し、健全経営のもと、必要とされるJA、なくてはならないJAであり続けるため、より一層努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長
渥美 保広

代表理事理事長
竹内 章雄

目 次

第31回通常総代会次第	P 1
ごあいさつ	P 2
第31回通常総代会提出議案等	P 5

第1号議案

第31期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

事業報告及び剰余金処分案承認について	P 6
Ⅰ. 組合の事業活動の概況に関する事項	P 7
Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項	P 19
貸借対照表（報告事項）	P 28
損益計算書（報告事項）	P 29
第31期 剰余金処分案	P 43
監査報告書（報告事項）	P 44

第2号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について	P 47
----------------------	------

第3号議案

第32期（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

事業計画の設定について	P 49
Ⅰ. 基本方針	P 50
Ⅱ. 部門別事業計画	P 50
Ⅲ. 総合財務計画	P 56
Ⅳ. 総合収支計画	P 57
附属資料 自己改革工程表	P 58

第4号議案

任期満了に伴う経営管理委員及び監事の選任について	P 60
--------------------------	------

第5号議案

退任経営管理委員及び理事に対する退職慰労金の支給について	P 65
------------------------------	------

第6号議案

退任監事に対する退職慰労金の支給について	P 67
----------------------	------

報告資料

Ⅰ. 部門別損益計算書	P 69
Ⅱ. 子会社の概況	P 70
Ⅲ. 「JAバンク基本方針」の変更について	P 74

参考資料

主要科目用語説明	P 76
----------	------

※この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計額と合致しない場合があります。

第31回 通常総代会提出議案等

報告事項 第31期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び会計監査人の会計監査報告並びに監事の監査報告について
P.28 から P.29 及び P.44 から P.46 に記載しています。

【総会参考書類】

議案及び参考事項

第1号議案 第31期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案承認について

第31期の「事業報告」及び「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。

第31期の「事業報告」及び「剰余金処分案」は、P.6 から P.26 及び P.43 に記載のとおりであります。

第2号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について

変更の理由、変更の内容は、P.47 から P.48 に記載のとおりであります。

第3号議案 第32期（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）事業計画の設定について

第32期の事業計画のご承認をお願いするものです。

第32期の事業計画は、P.49 から P.57 に記載のとおりであります。

第4号議案 任期満了に伴う経営管理委員及び監事の選任について

P.60 から P.64 に記載のとおりであります。

第5号議案 退任経営管理委員及び理事に対する退職慰労金の支給について

P.65 から P.66 に記載のとおりであります。

第6号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について

P.67 から P.68 に記載のとおりであります。

第7号議案 経営管理委員及び理事の報酬の決定について

令和8年度の経営管理委員及び理事の報酬については、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討し、総額14,000万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員及び各理事の報酬額、支給方法などについては、経営管理委員会にご一任願いたいと存じます。

また、理事の報酬には職員兼務理事の職員分給与は含まないものとしたと存じます。

なお、経営管理委員は17名、理事は5名です。

第8号議案 監事の報酬の決定について

令和8年度の監事の報酬については、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討し、総額3,000万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は8名（うち員外監事1名）です。

附帯決議案 本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを理事長に一任するものとします。

【第1号議案】

第31期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

事業報告及び剰余金処分案
承認について

I. 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 主要な事業活動の内容

◆ 営農事業

(1) 営農指導事業

生産者組織とともに「めざす将来像」の実現に向け、主要品目の生産振興と生産者組織を支える担い手の育成に取り組みました。

また、喫緊の課題である気候変動による高温や大雨、干ばつ等への対策では、生産者組織単位での取り組みを支援する「とぴあ気候変動対策事業」を実施し、気候変動に対応した生産技術の導入を図りました。

さらに、労働力確保を目的とした無料職業紹介事業や農地中間管理事業による農地の提供、安全・安心な農産物の提供に向けた出荷前残留農薬分析を実施しました。

① 業種別組織指導

連絡協議会・連絡会・部会・協議会の39生産者組織を通じて、栽培講習会や圃場巡回、適正防除指導を実施し、栽培技術の向上及び農薬の適正使用の徹底を図りました。

経営指導については、青色申告研究会員を中心に、確定申告に係る記帳指導を実施しました。

② 農地中間管理事業

農地中間管理機構より事業の窓口を受託し、東南部地区32.1ha、浜松市南部地区118.9ha、雄踏地区68.0ha、北地区52.1ha、浜北・東地区148.3ha、細江地区144.3ha、湖北地区2.1ha、合計565.8haを取り扱いました。

③ 土壌農薬分析センター

営農指導と連携した土壌診断による施肥設計の提案や残留農薬の出荷前分析による安全性の確認に取り組みました。令和7年度は、土壌分析3,673点、養液分析988点、残留農薬分析6,251点を実施しました。

④ 暮らしの相談活動

各地区において、相続税、贈与税、所得税など組合員の税務に関して、税理士による相談会を開催し、受付人数は114名でした。

⑤ 労働保険事務組合事業

農作業事故への備えとして農業労働保険の加入を促進し、令和7年度は157名分の労働保険料13,767,989円を納付しました。

⑥青壮年部

親子で地元農産物への関心を高めることを目的に、「あぐり体験隊収穫体験」を開催しました。13組40名の親子が参加し、北地区管内において梨の収穫体験や梨に関するクイズ大会を実施しました。

(2) 販売事業

令和7年度は、長期的な猛暑により栽培環境が一層厳しさを増すなか、環境変化に対応した栽培体系の構築に取り組み、出荷量の安定化を図りました。

①農産園芸部門

猛暑や冬季の干ばつにより栽培管理が困難となり、作物の生育が不安定となるなか、重点市場を中心に、迅速な出荷情報の提供を図るなど、積極的な情報発信を行いました。

②果樹部門

年間を通じて病害虫の被害を抑制し、安定した品質を確保するとともに、出荷情報を適時に卸売市場へ提供し、積極的な販売に取り組みました。

③花き部門

需要の減少に加え、輸入品を含む全国的な流通量の増加が進むなか、国産花きとしての品質の安定を図るとともに、精度の高い出荷情報の提供に努めました。

④畜産部門

飼育環境への配慮による品質の安定化に加え、販売先へ飼育管理情報を定期的に提供することにより、取引価格の安定化に努めました。

⑤ファーマーズマーケット部門

合併30周年記念事業として、旬の農畜産物を紹介するイベントを毎月開催するとともに、SNSを活用した情報発信を強化し、地域住民への周知を図りました。

また、こども食堂への食材提供や親子収穫体験を通じた食農活動を実施し、管内農業への理解醸成に取り組みました。

販売事業取扱高

(単位：百万円、%)

部	門	取 扱 高	計 画 比	前 期 比
農 産 園 芸		12,993	104.0	101.2
果	樹	2,984	104.5	104.1
花	き	2,786	91.6	92.7
畜	産	2,162	102.1	88.3
ファーマーズマーケット		3,020	94.3	101.9
合	計	23,948	101.0	99.3
(上記のうち特販事業扱い)		1,709	97.6	96.7

※合計取扱高のうち943百万円は買取販売の販売高

①農産園芸部門

(単位：百万円)

品 目	取 扱 高
ね ぎ	2,576
た ま ね ぎ	2,306
チ ン ゲ ン サ イ	1,593
馬 鈴 薯	791
セ ル リ ー	690
小 松 菜	661
み つ ば	570
キャベツ(加工含む)	398
芽 ネ ギ	384
ほ う れ ん 草	348
米	230
サ ラ ダ 菜	210
ア ー ル ス メ ロ ン	192
パ セ リ	175
ト マ ト	148
い ち ご	137
エ シ ャ レ ッ ト	131
に ら	98
ピュアリーフレタス	88

品 目	取 扱 高
と う が ん	88
大根(加工含む)	84
ミ ニ ト マ ト	79
さ や え ん ど う	75
ア ー リ ー レ ッ ド	72
キ ン サ イ	62
メ キ ャ ベ ツ	59
レッドキャベツ(加工含む)	55
ロ メ イ ン レ タ ス	53
ブ ロ ッ コ リ ー	47
香 菜	46
山 ほ う れ ん 草	39
空 心 菜	39
タ ア サ イ	36
ア ス パ ラ ガ ス	27
す い か	26
か ん し よ	25
サ ン チ エ	25
紅 た で	22

※農産園芸部門：取扱高 20 百万円以上表示

②果樹部門

(単位：百万円)

品 目	取 扱 高
温 州 み か ん	2,240
ブ ル ー ベ リ ー	210
柿	160
梨	145
ぶ ど う	60
ネ ー ブ ル オ レ ン ジ	21
ポ ン カ ン	20

※果樹部門：取扱高 20 百万円以上表示

③花き部門

(単位：百万円)

品 目	取 扱 高
ガ ー ベ ラ	702
菊	679
こ で ま り	211
ク ル ク マ	149
ほ お ず き	65
ト ル コ ギ キ ヨ ウ	57
ア カ シ ア	42
パ ン パ ス	38
ソ ケ イ	31
ユ ー カ リ	31
し ゃ く や く	22

※花き部門：取扱高 20 百万円以上表示

④畜産部門

(単位：百万円)

品 目	取 扱 高
豚 枝 肉	952
牛 枝 肉	867
生 乳	304
素 牛 ス モ ー ル	36

※畜産部門：取扱高 20 百万円以上表示

⑤ファーマーズマーケット部門

(単位：百万円)

	取 扱 高
フ ァ ー マ ー ズ 品	2,565
産 地 提 携 品	454

(3) 購買事業

農家組合員の持続可能な農業生産を支えるため、販売・指導部門と連携し、出荷容器の材質・寸法の見直しによるコスト低減を図るとともに、高温対策や環境に配慮した土壌改良剤の普及に取り組みました。

また、情勢に応じた資材の早期予約受注による安定供給に努めるとともに、農業用廃ビニール及び使用済みプラスチック類の回収費用に対する助成を実施しました。

購買事業取扱高

(単位：百万円、%)

部 門	取 扱 高	計 画 比	前 期 比
生 産 資 材	5,556	100.6	101.2
生 活 資 材	669	95.0	98.5
合 計	6,225	99.9	100.9

※合計取扱高のうち 353 百万円は代理人取引の取扱高

生活事業

(1) 生活指導事業

女性部組織では、「JA女性部3か年計画～元気で豊かな地域をみんなの力で～」の実践初年度として、管内の農畜産物を使用した食品加工講習会、子育て世代の活動に対する託児支援、フードロス削減を目的としたフードドライブ活動など、SDGsに沿った女性部活動を行いました。また、次世代へ食の安全・安心を伝えるため、地元高校生を対象に「朝ごはん食べよう料理教室」を実施しました。

(2) 葬祭事業

合併30周年記念事業「地域感謝デー」を各ホールにて実施し、マジックショーや人形供養祭等のイベントを通じて、日頃の感謝をお伝えしました。

また、組合員・地域の皆さまから信頼される「利用者に寄り添った葬儀施行」に努め、管内で生産された花を使用した「生花付祭壇」を積極的に提案するとともに、事前相談の取り組みも強化しました。

葬祭事業取扱高

(単位：百万円、%)

分 類	取 扱 高	計 画 比	前 期 比
葬 儀	1,195	91.9	91.5
法 事	23	101.8	92.0
初 盆	156	104.1	104.0
そ の 他	32	120.9	114.2
合 計	1,407	93.8	93.1

※合計取扱高のうち30百万円は代理人取引の取扱高

(3) 資産管理事業

賃貸市場における消費者志向及び不動産市況に対する理解促進を目的に、農住部会員ならびに後継者を対象としたセミナーを実施しました。賃貸斡旋については、ニーズの高い設備の導入により空室対策の強化に努めました。売買斡旋については、インターネットを活用した情報発信を行い、各種相談への対応に努めました。

資産管理事業の状況

(単位：件、%)

区 分	事 業 実 績	計 画 比	前 期 比
賃 貸 斡 旋 件 数	216	98.1	100.0
売 買 斡 旋 件 数	53	75.7	91.3

信用事業

地域農業と暮らしを支える金融機関を目指し、組合員・利用者の皆さまとのつながりを大切にするとともに、総合事業を生かした相談・提案活動の実践や金融商品・サービスの提供に努めました。

貯金は、合併30周年を記念した貯金商品の販売により、定期貯金残高が増加しました。

貸出金は、利用者ニーズに適した金融商品の販売により、住宅ローンを中心とした生活関連資金の新規貸出が伸長しました。

(1) 貯金、預金及び貸出金の概要

(単位：百万円、%)

種	類	当期首残高	当期末残高	計画比	前期比
貯金	当座性貯金	555,398	553,867	96.6	99.7
	定期貯金	699,516	726,297	100.8	103.8
	定期積金	10,380	9,614	124.2	92.6
	合計	1,265,295	1,289,778	99.1	101.9
預金	当座性預金	3,562	2,996	52.2	84.1
	定期性預金	922,303	848,530	98.5	92.0
	合計	925,865	851,526	98.2	91.9
貸出金	手形貸付金	54	64	164.1	118.5
	証書貸付金	221,707	230,713	102.1	104.0
	当座貸越	4,918	5,042	100.2	102.5
	合計	226,679	235,819	102.1	104.0

(2) 有価証券の概要

(単位：百万円、%)

種	類	当期首残高	当期末残高	前期比
有価証券	国債	90,627	169,870	187.4
	地方債	2,556	1,766	69.0
	社債	28,559	30,179	105.6
	株式	20,818	29,864	143.4
	合計	142,561	231,681	162.5

◆ 共済事業

組合員・利用者に寄り添った総合保障点検活動を実践し、「安心」と「満足」の提供に努めました。また、利用者ニーズを的確に捉え、がん共済を中心とした生存分野保障及び建物更生共済の提案活動により、長期共済新契約高が順調に推移しました。

(1) 共済事業実績

(単位：件、百万円、%)

種 類	当 期 末 実 績	計 画 比	前 期 比
長期共済保有契約高	3,149,468	100.3	97.7
長期共済新契約高	218,487	114.5	111.7
長期共済重点実績額	133,297	104.8	88.0
自動車共済新契約件数	47,002	101.1	99.8
自賠責共済新契約件数	18,976	112.3	106.1

(2) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	当 期 首 保 有 高		当 期 増 加 高		満 期 等 減 少 高		当 期 末 保 有 高		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	80,441	731,913	2,876	14,823	4,236	56,141	79,081	690,595
	定 期 生 命 共 済	3,502	50,743	315	5,023	277	4,708	3,540	51,058
	養 老 生 命 共 済	24,792	139,120	1,001	3,278	3,308	22,783	22,485	119,615
	こ だ も 共 済	19,509	80,212	943	2,467	1,815	8,996	18,637	73,683
	医 療 共 済	47,579	42,181	2,159	340	3,089	3,374	46,649	39,146
	が ん 共 済	16,046	1,070	2,611	11	2,615	99	16,042	981
	定 期 医 療 共 済	1,569	5,212	4	10	110	291	1,463	4,931
	介 護 共 済	6,593	13,186	267	425	317	773	6,543	12,838
	認 知 症 共 済	1,305		135		73		1,367	
	生 活 障 害 共 済	3,613		121		257		3,477	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	5,535		374		233		5,676	
	年 金 共 済	44,287	983	3,404	—	5,203	108	42,488	875
	建 物 更 生 共 済	119,733	2,236,566	11,086	235,233	14,023	242,373	116,796	2,229,426
合 計	354,995	3,220,978	24,353	259,144	33,741	330,655	345,607	3,149,468	

(3) 事故共済金支払実績

(単位：件、百万円)

種 類	件 数	支 払 共 済 金
終 身 共 済	1,965	6,425
養 老 生 命 共 済	98	173
こ だ も 共 済	35	14
建 物 更 生 共 済	734	391
自 動 車 共 済	6,701	1,609
自 賠 責 共 済	323	171
合 計	9,856	8,785

(注) 共済事業実績

- 長期共済重点実績額は、長期共済新規契約のうち、純増した実績額（満期継続含む）です。
 - 自動車共済新契約件数は、始期日基準の件数です。
- 長期共済保有高
- 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。
 - こども共済は養老生命共済の内書きです。
 - 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

◆ 広 報

広報誌・コミュニティー紙・ホームページ・SNS等を通して、地域農業やJAへの理解醸成に向けた情報発信を行いました。

また、合併30周年記念事業の取り組みを、各広報媒体を通じて広く発信しました。

「静岡県JA広報コンクール」では、「総合の部」で大賞、「広報写真の部」で優秀賞を受賞しました。

◆ 企画・総務

合併30周年にあたり、組合員や地域の皆さまへ感謝を伝える記念事業や記念農協祭を実施しました。

計画的に施設の改修・改築を実施するとともに、事業計画の進捗管理を徹底し、健全な経営の維持に努めました。

◆ 人 事

リーダー人材の育成を目的とした研修会「とぴあベースアカデミー」第2期における1年目の講義を実施しました。

また、若年層教育を目的とした入組1年目から5年目職員に対する研修会を開催しました。あわせて、入組1年目の職員には農業実習を実施しました。

◆ リスク統括

内部統制の充実強化に取り組み、組合経営の健全性確保に努めました。

また、各事業部門と連携してリスク管理債権の圧縮と債権保全を図るとともに、資産自己査定システムによる適正な資産自己査定を実施しました。

◆ 内部監査

組合の健全性を確保するため、内部監査の充実・強化に努めました。実施状況は、延べ監査実施事業所214部署、延べ監査実施日数558日となりました。

2. 当該事業年度における重要事項

当該事業年度の設備投資につきましては、根洗支店・根洗敷地内営農施設再整備工事に着手し、奥山支店新築工事、村櫛支店新築工事を行いました。

土地につきましては、複合選果場敷地を取得しました。

3. 対処すべき重要な課題

自己改革

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者及び耕作面積の減少や農畜産物被害をもたらす気候変動による自然災害、人手不足による不安定な雇用情勢等の厳しい環境が続くなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

令和7年度の実績につきましては、下表のとおりとなります。

なお、令和8年度における農業者の所得増大に関する事項ならびに組合の事業運営等に対する組合員の意見等の反映に関する事項については、事業計画の付属資料である「自己改革工程表」に記載しております。

【自己改革工程表実績】

令和7年度

農業者の所得増大・農業生産の拡大	目標	実績
遊休農地等を活用した作物の生産振興 (売上増加効果：10aあたり販売高1,000千円)	70a	154.7a
高温対策に向けた土壌改良剤の普及 (収量増加効果：1haあたり1～10%増収)	290ha	468.5ha
ファーマーズマーケットの出荷量・消費拡大による売上増加 (売上増加効果：1出荷者あたりの販売高+10%)	810人	762人
農業融資新規実行の拡大	10億円	10.3億円

経営基盤の確立・強化	目標	実績
販売品取扱高230億円の厳守	販売品取扱高 230億円	販売品取扱高 239.4億円

対話・意思反映	目標	実績
職員による広報誌配布(延軒数)	115,000軒	108,842軒
区域懇談会(出席率)	80%	75.8%
営農事業 経営意向調査(延軒数)	1,080軒	1,206軒
生産者組織との活動数(回数)	500回	663回
女性部組織との活動数(回数)	950回	989回

4. 財務・事業成績の推移

(単位：百万円)

区 分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
財 務	事業利益	2,213	2,686	2,740	2,339
	経常利益	2,856	3,324	3,385	3,005
	当期剰余金	2,031	2,351	2,586	2,012
	総資産	1,338,426	1,362,759	1,364,595	1,390,495
	純資産	79,754	84,338	81,255	81,870
	単体自己資本比率	18.44%	18.64%	19.14%	19.76%
信 用	貯金	1,241,942	1,262,630	1,265,295	1,289,778
	預金	920,233	943,575	925,865	851,526
	貸出金	218,601	219,954	226,679	235,819
	有価証券	130,501	131,294	142,561	231,681
	うち国債	77,271	71,091	90,627	169,870
	うちその他	53,230	60,202	51,934	61,810
共 済	長期共済保有高	3,400,683	3,304,337	3,220,978	3,149,468
	短期共済新契約掛金	2,670	2,595	2,604	2,688
経 済	購買品供給高・取扱高	7,498	7,358	7,676	7,633
	うち生産資材	5,415	5,314	5,485	5,556
	うち生活資材	689	656	679	669
	うち葬祭	1,393	1,388	1,510	1,407
	販売品販売高・取扱高	22,415	23,354	24,115	23,948

5. 自己資本比率

令和7年度末の自己資本比率は、特別積立金等の内部留保に努めてきた結果、19.76%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っています。

自己資本の額	A	86,392百万円
リスク・アセット等の額の合計額	B	437,208百万円
自己資本比率	A ÷ B	19.76%

- (注) ① 自己資本の額は、出資金のほか利益から積み立てている利益準備金、積立金、剰余金などです。
 ② リスク・アセット等の額の合計額とは、各資産(アセット)の毀損の可能性(リスク)を勘案し、資産ごとにそれぞれ対応する比率を乗じた額(リスク・アセット)、及びオペレーショナル・リスク(事務リスク)相当額等の合計額です。

6. 事業の経過及びその成果

4月

- 1日 令和7年度新規採用職員入組式
- 9日 とびあ園芸教室(野菜コース入門編)開講式
- 9日 ファーマーズマーケット東店
リニューアルオープン
- 17日 第31回 J A とびあ浜松女性部本部総代会
- 23日 とびあ園芸教室(野菜コース応用編)開講式
- 23日 理事会
- 24日 農ライフセミナー(みかん)開講式
- 24日 合併30周年記念祝賀会
- 25日 合併30周年記念式典
- 26日 とびあ浜松農住部会 役員会
- 27日 農ライフセミナー(パセリ)開講式
- 28日 経営管理委員会・監事会
- 30日 第31回 J A とびあ浜松青壮年部総代会
 - ◆各種生産者組織総会(2日～30日)
 - ◆初盆展示会(5日～20日)
 - ◆会計監査人監査(期末監査30日)

7月

- 7日 J A とびあ浜松合併30周年記念女性部
リーダー交流大会
- 11日 農住部会連絡協議会 第27回通常総会
- 24日 理事会
- 28日 体制整備検討特別委員会
- 28日 経営管理委員会・監事会
 - ◆監事監査(期中監査10日、18日、30日)

5月

- 20日 柑橘生産者大会
- 26日 監事会
- 27日 理事会
- 27日 奥山支店起工式
- 28日 体制整備検討特別委員会
- 28日 経営管理委員会
 - ◆会計監査人監査(期末監査1日～16日)
 - ◆各種生産者組織総会(2日～30日)
 - ◆初盆展示会(10日～25日)
 - ◆監事監査
(事業報告・計算書類等監査1日～7日・12日～15日)

8月

- 1日 村櫛支店起工式
- 5日 フレッシュミズ連絡会
夏休み親子全体交流集会
- 25日 理事会
- 27日 根洗支店・根洗敷地内営農施設再整備起工式
- 28日 経営管理委員会・監事会
- 30日 合併30周年記念地域感謝デー
(やすらぎホール細江)
 - ◆監事監査(期中監査8日、20日)

6月

- 2日 各種生産者組織総会
- 12日 第31回生産者組織連絡協議会総会
- 13日 ファーマーズマーケット白脇店
来店者500万人達成記念イベント
- 16日 第31回青色申告研究会総会
- 20日 第30回通常総代会
- 23日 浜松市・湖西市小学校
みかんジュース贈呈式
- 24日 第14期エッセンスセミナー開講式(第1講)
- 24日 とびあ浜松農住部会
通常総会及び税務研修会
- 25日 理事会
- 27日 経営管理委員会・監事会

9月

- 3日 ファーマーズマーケット東店
来店者500万人達成記念イベント
- 4日 第14期エッセンスセミナー(第2講)
- 11日 朝市連絡会全体交流集会
- 13日 あぐり体験隊 収穫体験
- 24日 理事会
- 28日 合併30周年記念地域感謝デー
(やすらぎホール芳川)
 - ◆会計監査人監査(内部統制4日、5日、9日、10日)
 - ◆監事監査(期中監査9日、26日)
(棚卸立会・現金実査30日)
 - ◆交通安全宣言書提出
(東署22日、中央署・西署25日、
浜北署・細江署26日、湖西署30日)

10月

- 1日 令和8年度新規採用職員内定式
- 23日 理事会
- 24日 朝ごはん食べよう料理教室
(第一学院高校)
- 28日 経営管理委員会・監事会
 - ◆合併30周年記念地域感謝デー
(やすらぎホール小池4日、
やすらぎホール浜北26日)
 - ◆秋の植木まつり(25日～27日)
 - ◆監事監査(期中監査9日、29日、31日)

1月

- 15日 第75回静岡県 J A 青壮年部発表大会
西部地区大会
- 20日 監事監査(期中監査)
- 24日 令和7年度 J A とぴあ浜松
合併30周年記念 農協祭
- 26日 理事会
- 28日 施設整備等検討特別委員会
- 28日 経営管理委員会・監事会
 - ◆会計監査人監査(I T 統制26日、27日)

11月

- 5日 第14期エッセンスセミナー(第3講)
- 13日 暴力防犯対策協議会警察署別連絡会
(中央署)
- 20日 フレッシュミズ連絡会 全体交流集会
- 21日 令和7年度 J A 東海北陸青年大会
- 23日 第12回軽トラはままつ出世市
- 25日 理事会
- 27日 経営管理委員会(W e b 開催)・監事会
- 30日 合併30周年記念地域感謝デー
(やすらぎホール志都呂)
 - ◆監事監査(期中監査5日、10日～14日)

2月

- 3日 第14期エッセンスセミナー閉講式(第5講)
- 5日 奥山支店竣工式
- 13日 村櫛支店竣工式
- 18日 監事監査(期中監査)
- 24日 理事会
- 25日 青壮年部活動報告会
- 27日 監事と経営管理委員会会長及び
代表理事等との定期的会合
- 27日 監事会

12月

- 10日 第14期エッセンスセミナー(第4講)
- 20日 農住部会連絡協議会 全体研修会
- 23日 理事会
- 29日 経営管理委員会・監事会
 - ◆暴力防犯対策協議会警察署別連絡会
(東署2日、細江署12日、西署15日、
浜北署・湖西署16日)

3月

- 2日 女性部活動報告会
- 4日 とぴあ園芸教室(野菜コース入門編)修了式
- 18日 とぴあ園芸教室(野菜コース応用編)修了式
- 22日 農ライフセミナー(パセリ)修了式
- 22日 農ライフセミナー(みかん)修了式
- 24日 理事会
- 30日 経営管理委員会・監事会
- 31日 令和7年度退職辞令交付式
- 31日 ふれあいセンター槇の里閉所式
 - ◆監事監査(期中監査4日、5日)
(棚卸立会・現金実査31日)
 - ◆第52回浜北植木まつり(14日～16日)
 - ◆会計監査人監査
(資産査定16日、17日、18日、19日、実査31日)

Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総代会

通常総代会

令和7年6月20日 午後1時30分開催

第30回通常総代会日現在総代数		977名
出席 総代数	本人	493名
	書面	471名
	委任状	0名
	合計	964名

(報告事項) 第30期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書及び会計監査人の会計監査報告並びに監事の監査報告について

(決議事項)

- 第1号議案 第30期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)事業報告及び剰余金処分案承認について
- 第2号議案 定款及び定款附属書役員選任規程並びに定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 第3号議案 役員選任細則の一部変更について
- 第4号議案 J Aとびあ浜松3か年計画
～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～の設定について
- 第5号議案 第31期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)事業計画の設定について
- 第6号議案 経営管理委員及び理事の報酬の決定について
- 第7号議案 監事の報酬の決定について
- 附帯決議案

以上、各議案原案どおり可決決定

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退				当期資格変動		当期末	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	合計	増加	減少		
正組合員	個人	19,396	213	65	5	758	828	24	34	18,771
	法農事組合法人	7	—	—	—	1	1	—	—	6
	その他の法人	169	12	1	2	—	3	—	—	178
	小計	19,572	225	66	7	759	832	24	34	18,955
准組合員	個人	59,324	4,546	292	49	1,427	1,768	34	24	62,112
	農事組合法人	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他の団体	138	1	1	2	—	3	—	—	136
	小計	59,463	4,547	293	51	1,427	1,771	34	24	62,249
合計	79,035	4,772	359	58	2,186	2,603	58	58	81,204	

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	1,856,402	28,495	82,162	1,802,735	△ 53,667
	法農事組合法人	1,012	—	300	712	△ 300
	その他の法人	2,626	120	30	2,716	90
	小計	1,860,040	28,615	82,492	1,806,163	△ 53,877
准組合員	個人	1,678,070	106,357	55,037	1,729,390	51,320
	農事組合法人	61	—	—	61	—
	その他の団体	3,669	10	35	3,644	△ 25
	小計	1,681,800	106,367	55,072	1,733,095	51,295
処分未済持分	11,342	11,666	11,342	11,666	324	
合計	3,553,182	146,648	148,906	3,550,924	△ 2,258	

(3) 総代数 (令和7年9月14日改選)

(単位：人)

区分	東南	中央	西	北	浜北	湖西	湖北	当期末
男性	88	52	90	89	88	42	92	541
女性	22	18	27	30	22	16	21	156
総代数	110	70	117	119	110	58	113	697

3. 役員状況

(1) 役員数

(単位：人)

区 分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の数
経営管理委員(常 勤)	1	—	—	1	17
経営管理委員(非常勤)	16	—	—	16	
理 事(常 勤)	5	—	—	5	5～7
監 事(常 勤)	1	—	—	1	8～9
監 事(非常勤)	7	—	—	7	
合 計	30	—	—	30	30～33

(2) 令和7年度の役員

① 経営管理委員

役 職 名	氏 名	備 考
経営管理委員会 会 長	常 勤 渥 美 保 広	(株)とびあサービス 代表取締役会長兼社長 (株)とびあふぁー夢 代表取締役

役 職 名	氏 名	備 考
経営管理委員会 副 会 長	非 常 勤 水 谷 展 久	
経営管理委員	非 常 勤 大 橋 俊 之	(株)HASHIDA I 代表取締役
経営管理委員	非 常 勤 鈴 木 壽 浩	
経営管理委員	非 常 勤 井 田 久 仁 計	
経営管理委員	非 常 勤 谷 野 太 加 夫	
経営管理委員	非 常 勤 鈴 木 直 樹	
経営管理委員	非 常 勤 中 村 雅 俊	グレイスフルファーマーミング(株) 代表取締役
経営管理委員	非 常 勤 平 野 和 重	
経営管理委員	非 常 勤 富 永 敏 弘	
経営管理委員	非 常 勤 杉 浦 茂 実	
経営管理委員	非 常 勤 筒 井 章 五	
経営管理委員	非 常 勤 鈴 木 律 邦	
経営管理委員	非 常 勤 山 村 義 延	
経営管理委員	非 常 勤 山 下 彰 子	
経営管理委員	非 常 勤 山 崎 ゆ かり	
経営管理委員	非 常 勤 岡 田 崇 裕	

(注) (株)は株式会社を示しています。

② 理事

役職名		氏名	備考
代表理事理事長	常勤	竹内章雄	
代表理事専務	常勤	横山真吾	
常務理事	常勤	藤原治	信用事業専任理事 金融・共済部門担当
常務理事	常勤	齊藤直司	営農部門担当
常務理事	常勤	山本淳行	生活部門担当

③ 監事

役職名		氏名	備考
代表監事	非常勤	長田善博	
常勤監事	常勤	植村正徳	員外監事
監事	非常勤	伊藤雅美	
監事	非常勤	西川博幸	
監事	非常勤	谷田広幸	
監事	非常勤	嶋田尚史	
監事	非常勤	市川伸一	
監事	非常勤	鈴木邦典	

なお、当組合は保険会社との間で経営管理委員、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

4. 職員の状況

職員数

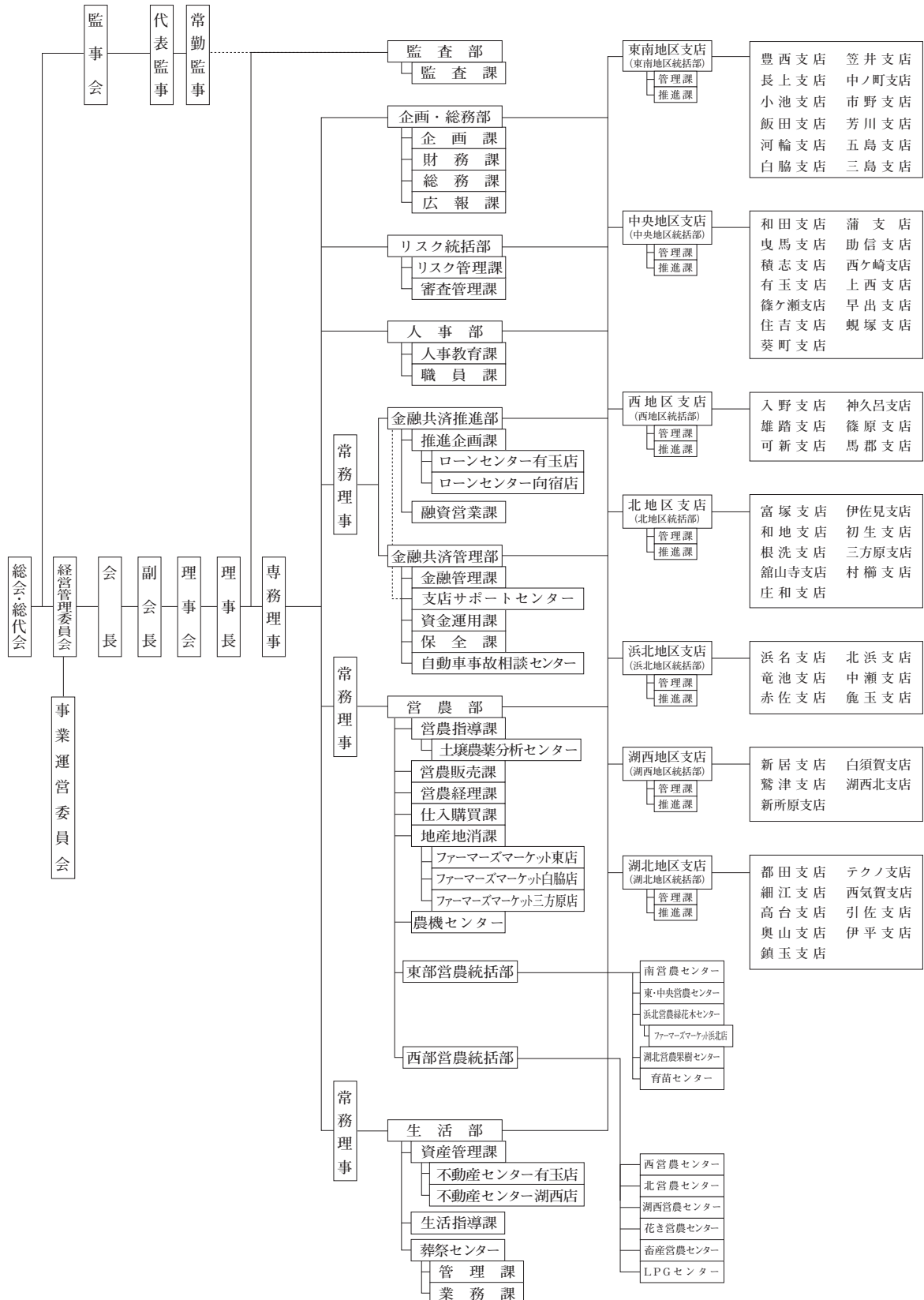
(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正職員	1,013	33	63	983
パート	217	23	23	217
合計	1,230	56	86	1,200

(注) 当期末退職者数は「当期減少」欄に含めて記載しています。

5. 組合の組織

(1) 組合の機構



令和8年3月31日現在

(2) 組合員組織

(単位：人、団体)

組 織 名	構 成 員 数		組 織 名	構 成 員 数
正 組 合 員 会	個 人	18,771	青 色 申 告 研 究 会	1,072
	法 人	184	農 住 部 会 連 絡 協 議 会	268
青 壯 年 部	143		年 金 友 の 会	70,257
女 性 部	2,663			

(3) 生産者組織

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
生産者組織連絡協議会	6,032	葉 ね ぎ 協 議 会	18
花 き 連 絡 会	812	チ ン ゲ ン サ イ 協 議 会	31
フ ァ ー マ ー ズ 連 絡 会	2,188	ミ ッ バ 協 議 会	4
耕 種 部 会	124	メ ロ ン 協 議 会	54
セ ル リ ー 部 会	57	果 菜 協 議 会	46
馬 鈴 薯 部 会	103	中 国 野 菜 協 議 会	53
玉 葱 部 会	595	小 松 菜 協 議 会	26
サ ラ ダ ナ 部 会	7	ほ う れ ん 草 協 議 会	11
エ シ ャ レ ッ ト 部 会	53	や さ い 協 議 会	487
甘 藷 部 会	79	ガ ー ベ ラ 協 議 会	25
パ セ リ 部 会	65	こ で ま り 協 議 会	48
洋 菜 部 会	165	切 り 花 協 議 会	202
ト マ ト 部 会	18	枝 物 協 議 会	298
え ん ど う 部 会	24	葉 物 協 議 会	52
ス プ レ ー マ ム 部 会	22	落 葉 果 樹 協 議 会	55
輪 菊 部 会	46	ブ ル ー ベ リ ー 協 議 会	18
小 菊 部 会	28	畜 産 協 議 会	26
ク ル ク マ 部 会	42	植 木 協 議 会	42
柑 橘 部 会	683		
柿 部 会	168		
梨 部 会	20		

(注) その他 16 研究会、28 分科会があります。

6. 施設の設置状況

(1) 組合の施設の設置状況

種 別	名 称	所 在 地
事 務 所	本店	浜松市中央区有玉南町
	東南地区支店 他 地区支店 6 店	浜松市中央区芳川町 他
	豊西支店 他 支店 59 店	浜松市中央区豊西町 他
	南営農センター 他 地区営農センター 6 ヶ所、花き営農センター 1 ヶ所 畜産営農センター 1 ヶ所	浜松市中央区御給町 他
	農機センター	浜松市中央区東三方町
	LPGセンター	浜松市中央区佐浜町
	ローンセンター有玉店 他 1 店	浜松市中央区有玉南町 他
	自動車事故相談センター	浜松市中央区有玉南町
	葬祭センター	浜松市中央区有玉南町
	不動産センター有玉店 他 1 店	浜松市中央区有玉南町 他
共 同 施 設	柑橘選果場 他 柿・梨選果場 1 ヶ所、トマト選果場 1 ヶ所 馬鈴薯選果場 1 ヶ所、集出荷場 43 ヶ所 ライスセンター 2 ヶ所、育苗センター 3 ヶ所	浜松市浜名区細江町三和 他
分析施設	土壌農薬分析センター	浜松市中央区大山町
加工施設	花き花束加工場 他 パッキングセンター 3 ヶ所	浜松市中央区花川町 他
販売施設	浜北営農緑花木センター 他 ファーマーズマーケット 4 店	浜松市浜名区新原 他
斎場会館	やすらぎホール小池 他 4 ヶ所	浜松市中央区小池町 他

(2) 共済事業の施設の設置状況

①代理業者数の推移

項 目	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
共 済 代 理 店 数	1 3 6	16	6	1 4 6

②当期新規代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
インパート	浜松市中央区上石田町	自動車販売修理
有限会社ユーズドカーパドック	浜松市中央区渡瀬町	自動車販売修理
有限会社エスエスガレージ	浜松市中央区青屋町	自動車販売修理
田辺芳太郎商店	浜松市中央区西町	自動車販売修理
川島輪業	浜松市中央区佐藤三丁目	原動機付自転車販売
ジェイズガレージ	浜松市中央区有玉北町	自動車販売修理
有限会社大富自動車	浜松市中央区有玉南町	自動車販売修理
free garage RIDE	浜松市中央区丸塚町	原動機付自転車販売
BIKE BASE KEN	浜松市中央区丸塚町	原動機付自転車販売
株式会社アンビシャスジャパン	浜松市中央区萩丘二丁目	自動車販売修理
株式会社エスファイン	浜松市中央区西山町	自動車販売修理
内田モータース	浜松市中央区雄踏町宇布見	自動車販売修理
株式会社 A-Style	浜松市中央区篠原町	原動機付自転車販売
鳥居自動車有限会社	浜松市中央区米津町	自動車販売修理
ファンキーガレージケンジ	浜松市中央区米津町	原動機付自転車販売
ガレージアイランド	浜松市浜名区新原	自動車販売修理

7. 子会社の状況

会社名	(株)とぴあサービス	(株)とぴあふぁー夢
農協法での規定	子会社	子会社
代表者名	代表取締役会長兼社長 渥美保広	代表取締役 渥美保広
設立年月日	昭和55年3月1日	平成22年7月2日
所在地	浜松市中央区有玉南町1975	浜松市中央区有玉南町1975
主要な事業内容	マーケット 給油所 自動車販売修理 損害保険代理店	農産物の生産・販売 農用地の維持管理・改良 農作業の受託 農業用機械等のリース 農業研修
施設の概要	マーケット 1ヶ所 給油所 6ヶ所 自動車整備工場 3ヶ所	農業用ハウス 2,025 m ² 農地(借地) 8.8 ha 農業用機械 玉葱選果機 他
資本金総額	40百万円	50百万円
当組合の議決権比率	100%	99.8%
役員数	7人	4人
うち組合役員との兼務者数	6人	2人
組合職員との兼務者数 (出向者を含む)	1人	2人
社員数	82人	4人
うち組合からの出向職員数 (兼務者を含む)	1人	—

事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額	役員退職慰労金の支払額
経営管理委員・理事	122	140	—
監 事	29	30	—
合 計	151	170	—

2. 理事及び監事の兼職等

役 職 名	氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先での役職
代表理事理事長	竹内章雄	(株)とぴあサービス他1先	取締役等
代表理事専務	横山真吾	(株)とぴあサービス	取締役
常務理事	齊藤直司	(株)とぴあサービス他4先	取締役等
常務理事	山本淳行	(株)とぴあサービス他1先	取締役等
常勤監事	植村正徳	(株)とぴあサービス他1先	監査役

3. 役員との取引

(単位：百万円)

役 職 等	取引の区分	取 引 金 額	
経営管理委員1名	金銭の貸付	令和7年度実行額	—
		令和7年度期首残高	30
		令和7年度期末残高	29
		当期増減額	△ 1

上記の取引条件及びその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

【報告事項】

貸借対照表

第31期（令和8年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目 （資産の部）	金 額
1. 信用事業資産	1,324,833
(1) 現金	2,948
(2) 預金	851,526
系統預金	839,526
系統外預金	12,000
(3) 有価証券	231,681
国債	169,870
地方債	1,766
社債	30,179
株式	29,864
(4) 貸出金	235,819
(5) その他の信用事業資産	3,282
未収収益	2,216
その他の資産	1,066
(6) 貸倒引当金	△ 425
2. 共済事業資産	19
3. 経済事業資産	2,350
(1) 経済事業未収金	1,850
(2) 経済受託債権	6
(3) 棚卸資産	502
購買品	371
その他の棚卸資産	130
(4) その他の経済事業資産	21
(5) 貸倒引当金	△ 30
4. 雑資産	1,068
(1) 雑資産	1,068
(2) 貸倒引当金	△ 0
5. 固定資産	18,963
(1) 有形固定資産	18,945
建物	20,925
機械装置	4,093
土地	8,462
建設仮勘定	576
その他の有形固定資産	7,054
減価償却累計額（控除）	△ 22,166
(2) 無形固定資産	18
6. 外部出資	39,849
系統出資	39,367
系統外出資	392
子会社等出資	89
7. 前払年金費用	350
8. 繰延税金資産	3,060
資産の部合計	1,390,495

科 目 （負債の部）	金 額
1. 信用事業負債	1,297,195
(1) 貯金	1,289,778
(2) 借入金	427
(3) その他の信用事業負債	6,989
未払費用	1,478
その他の負債	5,511
2. 共済事業負債	3,098
(1) 共済資金	1,273
(2) 未経過共済付加収入	1,783
(3) 共済未払費用	41
3. 経済事業負債	1,770
(1) 経済事業未払金	1,716
(2) 経済受託債務	54
4. 雑負債	2,154
(1) 未払法人税等	257
(2) 資産除去債務	177
(3) その他の負債	1,719
5. 諸引当金	4,406
(1) 賞与引当金	468
(2) 退職給付引当金	3,296
(3) 役員退職慰労引当金	83
(4) 解体損失引当金	29
(5) 特例業務負担金引当金	527
負債の部合計	1,308,625
（純資産の部）	
1. 組合員資本	87,092
(1) 出資金	3,550
(2) 利益剰余金	83,552
利益準備金	7,786
その他利益剰余金	75,766
営農指導振興積立金	3,000
災害対策積立金	6,000
施設整備拡充積立金	3,000
柑橘振興積立金	208
馬鈴薯振興積立金	107
経営安定化積立金	3,000
情報通信対策積立金	2,000
合併記念事業積立金	304
残留農薬等事故対策積立金	1,000
固定資産圧縮積立金	451
特別積立金	53,277
当期末処分剰余金	3,417
（うち当期剰余金）	（2,012）
(3) 処分未済持分	△ 11
2. 評価・換算差額等	△ 5,222
(1) その他有価証券評価差額金	△ 5,222
純資産の部合計	81,870
負債及び純資産の部合計	1,390,495

【報告事項】

損益計算書

第31期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
1. 事業総利益	14,021
事業収益	28,504
事業費用	14,482
(1) 信用事業収益	13,338
資金運用収益	12,307
(うち預金利息)	(6,269)
(うち受取事業分量配当金)	(634)
(うち有価証券利息配当金)	(2,918)
(うち貸出金利息)	(2,486)
役務取引等収益	324
その他事業直接収益	3
その他経常収益	702
(2) 信用事業費用	6,027
資金調達費用	3,189
(うち貯金利息)	(3,130)
(うち給付補填備金繰入)	(11)
(うち借入金利息)	(0)
(うちその他支払利息)	(46)
役務取引等費用	135
その他事業直接費用	2,105
その他経常費用	598
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 24)
信用事業総利益	7,310
(3) 共済事業収益	4,427
共済付加収入	4,157
その他の収益	269
(4) 共済事業費用	311
共済推進費	254
共済保全費	41
その他の費用	14
共済事業総利益	4,116
(5) 購買事業収益	7,317
購買品供給高	7,249
購買手数料	28
その他の収益	40
(6) 購買事業費用	6,066
購買品供給原価	5,642
購買品供給費	271
その他の費用	153
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)
購買事業総利益	1,250
(7) 販売事業収益	2,922
販売品販売高	943
販売手数料	846
その他の収益	1,131
(8) 販売事業費用	1,680
販売品販売原価	711
販売費	87
その他の費用	881
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
販売事業総利益	1,241
(9) 加工事業収益	71
(10) 加工事業費用	51
加工事業総利益	19

科 目	金 額
(11) 利用事業収益	228
(12) 利用事業費用	127
利用事業総利益	100
(13) 宅地等供給事業収益	149
(14) 宅地等供給事業費用	18
宅地等供給事業総利益	131
(15) 農用地利用調整事業収益	8
(16) 農用地利用調整事業費用	2
農用地利用調整事業総利益	6
(17) その他事業収益	58
(18) その他事業費用	53
その他事業総利益	4
(19) 指導事業収入	20
(20) 指導事業支出	180
指導事業収支差額	△ 160
2. 事業管理費	11,682
(1) 人件費	7,724
(2) 業務費	1,330
(3) 諸税負担金	449
(4) 施設費	2,149
(5) その他事業管理費	28
事業利益	2,339
3. 事業外収益	729
(1) 受取出資配当金	575
(2) 賃貸料	85
(3) 雑収入	68
4. 事業外費用	63
(1) 寄付金	4
(2) 賃貸費用	39
(3) 雑損失	18
経常利益	3,005
5. 特別利益	0
(1) 固定資産処分益	0
6. 特別損失	416
(1) 固定資産処分損	120
(2) 合併30周年記念事業費	295
税引前当期利益	2,589
法人税、住民税及び事業税	500
法人税等調整額	76
法人税等合計	576
当期剰余金	2,012
当期首繰越剰余金	1,036
柑橘振興積立金取崩額	73
合併記念事業積立金取崩額	295
当期末処分剰余金	3,417

【報告事項】

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
- (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産（購買品）の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。

- (1) 飼料・肥料・農薬・購買米については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) その他の品目については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

- (1) 有形固定資産は定率法によっています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 解体損失引当金

解体工事に着手した固定資産の解体費用相当額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示をしています。
また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。
8. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しています。
9. 購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に参与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に参与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 455 百万円
※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算定方法
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「貸倒引当金」に記載しています。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
 - ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,060 百万円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 0 百万円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した収支シミュレーションを基礎とし、以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 固定資産の圧縮記帳額は、5,264 百万円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|------------|-----------|
| 建物 | 2,703 百万円 |
| 機械装置 | 1,896 百万円 |
| 土地 | 351 百万円 |
| その他の有形固定資産 | 311 百万円 |
2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 3 百万円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 1,141 百万円 |
3. 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額は 29 百万円であり、金銭債務はありません。
4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 1,083 百万円であり、その内容は次のとおりです。
なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。
- (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 739 百万円、危険債権額は 213 百万円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立

て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- (2) 債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。貸出条件緩和債権額は130百万円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

(損益計算書に関する注記)

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	107百万円
うち事業取引高	33百万円
うち事業取引以外の取引高	74百万円
子会社との取引による費用総額	312百万円
うち事業取引高	225百万円
うち事業取引以外の取引高	87百万円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店等の単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

また、本店及び農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 1件	土地	浜松市	0百万円

これらの資産グループは、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を雑損失として事業外費用に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けてい

るほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク統括部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リ

スクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,895百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	851,526	847,002	△ 4,523
有価証券	231,681	231,681	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	231,681	231,681	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	235,394	233,477	△ 1,916
貸出金	235,819		
貸倒引当金(※1)	△ 425		
資 産 計	1,318,601	1,312,161	△ 6,440
貯金	1,289,778	1,284,577	△ 5,200
借入金	427	401	△ 25
負 債 計	1,290,206	1,284,979	△ 5,226

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は、外部出資(貸借対照表計上額39,849百万円)であり、(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	839,526	—	—	—	—	12,000
有価証券	2,000	56,700	9,700	4,500	7,600	155,200
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	56,700	9,700	4,500	7,600	155,200
貸出金(※1,2)	18,865	13,157	12,290	11,770	11,053	168,380
合計	860,391	69,857	21,990	16,270	18,653	335,580

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)2,830百万円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等303百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	1,096,795	55,573	133,360	2,097	1,952	—
借入金	73	70	67	68	39	106
合計	1,096,869	55,643	133,428	2,165	1,992	106

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	13,310	29,864	16,554
	小計	13,310	29,864	16,554
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	225,625	201,816	△23,809
	国債	189,432	169,870	△19,561
	地方債	1,922	1,766	△156
	社債	34,270	30,179	△4,091
	株式	—	—	—
	小計	225,625	201,816	△23,809
合計		238,935	231,681	△7,254

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	47,114	3	2,105
国債	39,927	2	42
地方債	804	—	295
社債	6,383	1	1,767
株式	894	601	—
合計	48,009	604	2,105

4. 保有目的を変更した有価証券は、次のとおりです。

当事業年度において、従来、満期保有目的で保有していた地方債(貸借対照表計上額1,400百万円)と社債(貸借対照表計上額4,208百万円)をその他有価証券に変更しています。

これは運用方針の変更によるものです。この結果、有価証券が729百万円減少し、繰延税金資産が204百万円増加し、その他有価証券評価差額金が525百万円減少しています。

なお、当該影響額は区分変更時点のものです。

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,669百万円
勤務費用	412百万円
利息費用	131百万円
数理計算上の差異の発生額	△92百万円
退職給付の支払額	△572百万円
期末における退職給付債務	7,548百万円

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における共済会給付金及び企業年金資産	5,822百万円
期待運用収益	59百万円
数理計算上の差異の発生額	50百万円
共済会拠出金	266百万円
企業年金制度拠出金	69百万円
退職給付の支払額	△404百万円
期末における共済会給付金及び企業年金資産	5,863百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	7,548百万円
共済会給付金	△4,062百万円
企業年金資産	△1,801百万円
未認識数理計算上の差異	1,261百万円
貸借対照表計上純額	2,946百万円
退職給付引当金	3,296百万円
前払年金費用	△350百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	
勤務費用	412 百万円
利息費用	131 百万円
期待運用収益	共済会 △ 24 百万円
	企業年金資産 △ 35 百万円
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 152 百万円
臨時に支払った割増退職金	111 百万円
退職給付費用	444 百万円

(6) 年金資産の主な内訳

① 共済会	
預金	57.85%
退職年金共済預け金	42.15%
合計	100.00%
② 企業年金資産	
債券	34.07%
株式	48.63%
不動産	1.20%
その他短期資金等	16.10%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.72%
③ 長期期待運用収益率	共済会 0.60%
	企業年金資産 2.00%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 88 百万円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 527 百万円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

・繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	2,032 百万円
退職給付引当金	923 百万円
特例業務負担金引当金	147 百万円
賞与引当金	131 百万円
資産除去債務	49 百万円
減損損失	47 百万円
その他	134 百万円
繰延税金資産小計	3,467 百万円
評価性引当額	△ 128 百万円
繰延税金資産合計	3,339 百万円

・繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	175 百万円
前払年金費用	98 百万円
資産除去債務に対応する「除去費用」	5 百万円
繰延税金負債合計	278 百万円
・繰延税金資産純額	3,060 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

・法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.28%
受取配当金益金不算入	△ 4.88%
事業分量配当金	△ 3.27%
その他	△ 0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.28%

(収益認識に関する注記)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【報告事項】

貸借対照表等の附属明細書



1. 組合員資本

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金 総 額	3,553	47	50	3,550
利 益 剰 余 金	81,717	4,822	2,987	83,552
利 益 準 備 金	7,786	—	—	7,786
そ の 他 利 益 剰 余 金	73,930	4,822	2,987	75,766
営農指導振興積立金	3,000	—	—	3,000
災 害 対 策 積 立 金	5,500	500	—	6,000
施設整備拡充積立金	3,000	—	—	3,000
柑 橘 振 興 積 立 金	257	25	73	208
馬 鈴 薯 振 興 積 立 金	91	16	—	107
経営安定化積立金	3,000	—	—	3,000
情報通信対策積立金	2,000	—	—	2,000
合併記念事業積立金	600	—	295	304
残留農業等事故対策積立金	1,000	—	—	1,000
固定資産圧縮積立金	451	—	—	451
特 別 積 立 金	51,377	1,900	—	53,277
当期未処分剰余金	3,654	2,381	2,617	3,417
処 分 未 済 持 分	△ 11	△ 11	△ 11	△ 11
合 計	85,259	4,859	3,026	87,092

(注) 目的積立金の内容は次のとおりです。

名称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
営農指導振興積立金	組合の経営基盤を強化し、営農指導事業を安定的に継続していくとともに、地域農業振興と組合員の農業経営への支援を図るために積み立てる。	30億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の20の範囲内で積み立てる。	この積立金は次の場合に取崩すことができる。 ① 営農指導事業を安定的に継続していくために必要が生じた場合 ② 地域農業振興のために支出を要した場合 ③ 組合員の農業経営への支援のために支出を要した場合
災害対策積立金	地震等の災害による組合資産の多大な損失等に備えることを目的に積み立てる。	当組合が所有する固定資産と棚卸資産の合計額の3分の1	毎事業年度の当期剰余金の100分の30の範囲内で積み立てる。	地震等の災害によって次の損失が発生した場合に相当額を取り崩すことができる。 ① 固定資産、棚卸資産が被災した場合 ② 組合員が被災し、これに対する緊急の支出を行った場合
施設整備拡充積立金	農協の施設整備拡充に備えることを目的に積み立てる。	30億円	農協が所有する資産の処分による利益並びに毎事業年度の当期剰余金の100分の30の範囲内で積み立てる。	農協の施設整備拡充のために支出を要した場合に取崩すことができる。
柑橘振興積立金	柑橘事業の振興と生産者の経営安定を推進するとともに、柑橘選果場の円滑な運営を図ることを目的に積み立てる。	3億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の10の範囲内で積み立てる。	柑橘選果場の施設改修等により多額の経費が生じた場合に必要額を取り崩す。
馬鈴薯振興積立金	馬鈴薯事業の振興と生産者の経営安定を推進するとともに、馬鈴薯選果場の円滑な運営を図ることを目的に積み立てる。	3億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の10の範囲内で積み立てる。	馬鈴薯選果場の施設改修等により多額の経費が生じた場合に必要額を取り崩す。
経営安定化積立金	会計基準の変更、不良債権等資産の償却及び有価証券の価格下落に伴う費用の増加若しくは過年度に遡った会計処理の変更により、利益又は当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。	30億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の30の範囲内で積み立てる。	この積立金は次の場合に取崩す。 ① 新たな会計基準の採用や会計基準の変更により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ② 新たな会計基準の採用や会計基準の変更及び過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額 ③ 債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ④ 有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑤ 繰延税金資産の取り崩しにより多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑥ コンプライアンスに対する責任を果たすため多額の損失が生じた場合の損失相当額
情報通信対策積立金	電算機器を含む情報通信機器の新規設置及び更新等の支出に備えることを目的に積み立てる。	20億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の30の範囲内で積み立てる。	電算機器を含む情報通信機器の新規設置及び更新等の支出を要した場合に取崩すことができる。
合併記念事業積立金	農協が合併記念事業を行うための支出に備えることを目的に積み立てる。	6億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の30の範囲内で積み立てる。	農協が行う合併記念事業の支出を要した場合に取崩すことができる。
残留農業等事故対策積立金	残留農業等による事故が発生した場合の支出に備えることを目的に積み立てる。	10億円	毎事業年度の当期剰余金の100分の30の範囲内で積み立てる。	残留農業等による事故のために、組合に多額の支出が発生した場合に取崩すことができる。

固定資産圧縮積立金は、課税の繰延を行うことを目的に、税法の基準による限度額を積み立てているものです。



2. 固定資産

(単位：百万円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	(うち減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率		
有形固定資産	建 物	20,738	413	226	—	20,925	533	12,632	60.3	
	機 械 装 置	4,078	25	10	—	4,093	198	3,473	84.8	
	土 地	8,104	357	0	(0)	8,462				
	建設仮勘定	39	928	390	—	576				
	その他の有形固定資産	構 築 物	4,114	8	32	—	4,090	109	3,484	85.1
		車両運搬具	168	1	6	—	164	12	145	88.6
		工具器具備品	2,819	148	168	—	2,799	123	2,430	86.8
		小 計	7,102	158	206	—	7,054	245	6,060	85.9
計	40,063	1,883	834	(0)	41,112	978	22,166			
無形固定資産	ソフトウェア	34	2	18	—	18	18			
	計	34	2	18	—	18	18			
合 計	40,097	1,885	853	(0)	41,130	996	22,166			

- (注) 1. 当期償却額には、賃貸費用の計上分 29 百万円が含まれています。
 2. 減損損失は、金額的重要性がないため、雑損失として事業外費用に計上しています。
 3. 重要な増減の内容及び金額

(単位：百万円)

	名 称	金 額	備 考
増 加	複合選果場建設用地 (都田町)	282	購入
	村櫛支店	173	新築
	奥山支店	162	新築
減 少	旧村櫛支店	74	解体に伴う処分、帳簿価額 8
	旧北宮農センター三方原店・畜産営農センター	63	解体に伴う処分、帳簿価額 4
	旧奥山支店	58	解体に伴う処分、帳簿価額 4



3. 外部出資

(単位：百万円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静岡県信用農業協同組合連合会	29,820	—	—	29,820	
	静岡県経済農業協同組合連合会	655	—	—	655	
	静岡県厚生農業協同組合連合会	396	—	—	396	
	農林中央金庫	93	—	—	93	
	全国農業協同組合連合会	1	—	—	1	
	全国共済農業協同組合連合会	8,369	—	—	8,369	
	丸浜柑橘農業協同組合連合会	11	—	—	11	
	静岡県農業協同組合中央会	18	—	—	18	
	(小 計)	39,367	—	—	39,367	
系 統 外 出 資	株	(株)農協観光	0	—	—	0
	(株)静岡県農協電算センター	27	—	—	27	
	(株)静岡茶市場	0	—	—	0	
	(株)静岡ジェイエイサービス	0	—	—	0	
	(株)なゆた浜北	5	—	—	5	
	(株)日本農業新聞	0	—	—	0	
	天竜浜名湖鉄道(株)	1	—	—	1	
	その他	静岡県農業信用基金協会	358	—	—	358
(小 計)	392	—	—	392		
子 会 社 出 資	株	(株)とぴあサービス	40	—	—	40
	(株)とぴあふぁー夢	49	—	—	49	
	(小 計)	89	—	—	89	
合 計		39,849	—	—	39,849	



4. 引当金等

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	474	455	0	474	455
一 般 貸 倒 引 当 金	62	53	—	62	53
うち信用事業	62	53	—	62	53
うち購買事業	0	0	—	0	0
うち販売事業	0	0	—	0	0
うち利用事業	0	0	—	0	0
うちその他事業	0	0	—	0	0
うち指導事業	0	0	—	0	0
うちその他	0	0	—	0	0
個 別 貸 倒 引 当 金	412	402	0	412	402
うち信用事業	387	372	—	387	372
うち購買事業	24	30	0	24	30
うちその他事業	0	0	—	0	0
賞 与 引 当 金	496	468	496	—	468
退 職 給 付 引 当 金	3,117	332	503	—	2,946
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	64	18	—	—	83
解 体 損 失 引 当 金	—	29	—	—	29
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	639	—	88	22	527
合 計	4,792	1,305	1,088	497	4,511

- (注) 1. 引当金等の計上理由・計上方法は、注記表に記載しています。
 2. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額です。
 3. 退職給付引当金の当期末残高は、前払年金費用 350 百万円を控除した金額です。
 4. 特例業務負担金引当金の当期減少額（その他）は、当期における目的取崩処理後の引当金残高と当期末時点の特例業務負担金の将来負担見込額（当期末残高）との差額です。



5. 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

(1) 子会社との取引

(単位：百万円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
株式会社とびあサービス	信用事業	—	88	金融粗品等
	共済事業	—	39	共済契約者への粗品等
	購買事業	1	—	プロパンガス等の供給
		—	74	購買品の受入、燃料代等
	販売事業	1	—	農産物の販売手数料
		—	2	販売運賃、燃料代等
	加工事業	0	—	花の販売
	利用事業	—	9	燃料代等
	指導事業	—	10	料理教室食材等
その他	71	—	賃貸料、退職給付費用等	
	—	87	燃料代等	
	計	74	312	
株式会社とびあふぁー夢	信用事業	—	0	貯金利息
	購買事業	20	—	肥料・農薬・資材等
	販売事業	9	—	選果場利用料等
		—	0	販売出荷奨励金
	その他	2	—	退職給付費用、業務委託費等
	計	33	0	
合計		107	312	

(注) (株)とびあサービスへの委託販売の取扱高が55百万円、(株)とびあサービスからの委託販売の取扱高が118百万円あります。

(株)とびあふぁー夢からの委託販売の取扱高が115百万円あります。

(2) 子会社に対する債権及び債務

(単位：百万円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株式会社とびあサービス	貯 金	—	—	—	1,101	1,026	△ 75
	購買未収金・購買未払金	0	0	0	0	—	△ 0
	販売未収金・販売未払金	3	2	△ 1	2	3	0
	その他の取引	0	0	△ 0	1	1	△ 0
	計	4	2	△ 1	1,107	1,031	△ 76
株式会社とびあふぁー夢	貯 金	—	—	—	81	99	18
	販売未払金	—	—	—	9	11	1
	その他の取引	1	0	△ 0	—	—	—
	計	1	0	△ 0	90	110	20
合計		5	3	△ 1	1,197	1,141	△ 55



6. 事業管理費

(単位：百万円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	151
	給 料 手 当	5,932
	(うち賞与引当金繰入額)	(468)
	福 利 厚 生 費	1,177
	退 職 給 付 費 用	444
	役員退職慰労引当金繰入額	18
	(小 計)	7,724
業 務 費	会 議 費	31
	接 待 交 際 費	4
	宣 伝 広 告 費	30
	通 信 費	47
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	57
	函 書 ・ 研 修 費	46
	業 務 委 託 費	1,099
	旅 費	13
(小 計)	1,330	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	377
	支 払 賦 課 金	66
	分 担 金	5
	(小 計)	449
施 設 費	減 価 償 却 費	967
	保 守 修 繕 費	286
	保 険 料	18
	水 道 光 熱 費	203
	賃 借 料	366
	消 耗 備 品 費	74
	車 両 費	33
	施 設 管 理 費	211
	そ の 他 施 設 費	△ 12
(小 計)	2,149	
そ の 他 事 業 管 理 費		28
合 計		11,682

第31期 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	<u>3,417,856,470 円</u>
-------------	------------------------

2. 剰余金処分類

(1) 出資配当金	176,145,408 円
(2) 事業分量配当金	310,817,415 円
(3) 任意積立金	1,865,662,981 円
うち災害対策積立金	400,000,000 円
うち柑橘振興積立金	35,000,000 円
うち馬鈴薯振興積立金	30,662,981 円
うち合併記念事業積立金	100,000,000 円
うち特別積立金	1,300,000,000 円
合 計	<u>2,352,625,804 円</u>

3. 次期繰越剰余金	<u>1,065,230,666 円</u>
------------	------------------------

- (注) 1. 出資配当は年5%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 事業分量配当の配当基準、配当率は次のとおり、それぞれの期中平均残高100万円以上を対象とします。
 普通貯金期中平均残高に対し年0.05%
 定期貯金期中平均残高に対し年0.05%
3. 目的積立金の積立目標等は附属明細書に注記しています。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額110,000,000円が含まれています。

【報告事項】

会計監査人の会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年5月22日

とぴあ浜松農業協同組合
理 事 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸津 禎 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福 之

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、とぴあ浜松農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第31期の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に

公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、とびあ浜松農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第31期の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第31期事業年度における経営管理委員及び理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監事が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会等に出席するほか、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 経営管理委員及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月25日

とびあ浜松農業協同組合

代表監事	長田	善博	㊟
常勤監事	植村	正徳	㊟
監事	伊藤	雅美	㊟
監事	西川	博幸	㊟
監事	谷田	広幸	㊟
監事	嶋田	尚史	㊟
監事	市川	伸一	㊟
監事	鈴木	邦典	㊟

(注) 監事 植村正徳 は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

【第2号議案】

**宅地等供給事業実施規程の
一部変更について**

【第2号議案】

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

1 変更の理由

隣接する組合の管内での事業実施について、必須とされていた組合間の事前協議を原則不要とすること及び、規程第2条第1号に定める事業（組合員の委託を受けて行う転用相当農地等の売渡し若しくは貸付け又は区画形質の変更の事業）について、事業実施地区の拡大を行うものです。

2 変更の内容

変更の内容は下記の通りです。

(下線部分に変更箇所を示します。)

変 更 後	現 行
<p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は、<u>この組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>② この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>③ この組合は、<u>第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p><u>附 則</u> 令和8年6月19日の総代会において決議された変更後の規定は、<u>行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。</u></p>	<p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は、<u>定款第3条の区域とする。</u></p> <p>② この組合の<u>組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。</u>この場合においては、<u>あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>

第32期（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

事業計画の設定について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



I. 基本方針

令和8年度は、「JAとぴあ浜松3か年計画～農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”～」の2年次として、各事業の取り組みを深化させ、計画を着実に進めてまいります。

近年の社会経済情勢は、物価上昇が進行するなか、深刻な人手不足や金融情勢の変化により、経営を取り巻く環境が大きく変化しております。

農業情勢では、生産資材価格の高止まりや気候変動による自然災害の頻発・激甚化など、依然、厳しい状況に直面しております。

このようななか、当組合は、変化する事業環境に対応し、地域農業の振興を重点とした「生産基盤」の強化と、協同組合の原点である「人」に焦点を当てた「組織基盤」の強化に取り組みます。そして、協同の力を発揮するため必要不可欠な「経営基盤」の強化によって、農業と地域の未来を組合員とともに創造してまいります。

II. 部門別事業計画

◆ 営農事業

(1) 営農指導事業



生産者組織とともに「めざす将来像」の実現に向けて取り組み、農業所得向上と産地維持に繋がります。

また、遊休農地の再生、気候変動対策、スマート農業技術の普及と共同利用施設の再編・集約を検討し、生産基盤の強化を図ります。

◆重点実施事項

- ①地域農業を支える多様な担い手の育成
- ②遊休農地等を活用した露地作物の生産拡大
- ③気候変動に対応した栽培技術の検証
- ④労働力不足を補うスマート農業技術の普及
- ⑤共同利用施設の再編・集約の検討

(2) 販売事業



産地情報を基に重点取引先への販売を強化し、農家組合員の所得向上に努めます。
併せて、ファーマーズマーケットでは、出荷者とともに地産地消の推進、生産者と消費者の交流、旬の情報発信に取り組みます。

◆重点実施事項

- ①重点取引先への販売強化
- ②産地情報に基づいた契約販売
- ③販売シェア拡大に向けた企画提案
- ④地産地消の強化に向けた地域と生産者をつなぐ活動

販売事業計画

(単位：百万円)

部 門	前年度実績	本年度計画
農 産 園 芸	12,993	12,644
果 樹	2,984	2,932
花 き	2,786	2,867
畜 産	2,162	2,093
ファーマーズマーケット	3,020	3,063
合 計	23,948	23,602
(上記のうち特販事業扱い)	1,709	1,750

※合計取扱高（本年度計画）のうち 933 百万円は買取販売の販売高

(3) 購買事業



農家組合員の持続可能な農業生産を支援するため、生産資材の安定調達と低コスト資材や気候変動に適した資材を提供します。

◆重点実施事項

- ①予約購買を生かした生産資材の安定調達
- ②指導・販売と連携した低コスト資材や気候変動に適した資材の提案
- ③地域の特性や季節に合わせた品揃えと管理

購買事業計画

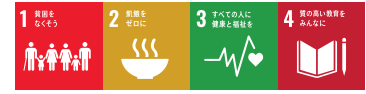
(単位：百万円)

部 門	前年度実績	本年度計画
生 産 資 材	5,556	5,574
生 活 資 材	669	703
合 計	6,225	6,277



生活事業

(1) 生活指導事業



次世代に向けた食育活動と協同活動を通じて、組合員をはじめ、地域の皆さまの健やかで豊かな生活の実現に取り組みます。

「JA女性部3か年計画～元気で豊かな地域をみんなの力で～」をスローガンに、地域に必要とされる組織活動を展開します。

◆重点実施事項

- ①「食と農」を中心とした女性部活動の展開と継承
- ②食品ロス削減に向けたフードドライブの支援
- ③女性部員に向けた総合事業学習会の開催と利用促進

(2) 葬祭事業

組合員・利用者の想いに寄り添い、真心をこめた葬儀施行に努めます。

◆重点実施事項

- ①利用者に満足いただける葬儀プランの提案
- ②葬祭ディレクターの育成
- ③葬儀事前相談の実施と終活セミナーの開催

葬祭事業計画

(単位：百万円、件)

種 類	前年度実績	本年度計画
葬 祭 取 扱 高	1,407	1,512
葬 儀 件 数	882	930

(3) 資産管理事業



資産継承・資産活用に関する相談機能の充実を図るとともに、組合員や利用者のニーズに沿った情報を提供します。

◆重点実施事項

- ①資産活用・税務に関するセミナーの開催
- ②インターネットを活用した不動産情報の提供
- ③農住部会の活動支援

資産管理事業計画

(単位：件)

区 分	前年度実績	本年度計画
賃 貸 斡 旋 件 数	216	200
売 買 斡 旋 件 数	53	60

信用事業



組合員・利用者の皆さまとのつながりを大切にするとともに、一人ひとりの将来像やライフイベントに適した相談・提案活動の実践により、地域の農業とくらしを支えます。

◆重点実施事項

- ①営農部門と連携した農業融資の取り組み強化
- ②組合員・利用者ニーズに適した商品やサービスの提供
- ③利用者とのつながり強化及び新規取引先の拡大
- ④相談・提案力の向上を目指した人材育成

信用事業計画

(単位：百万円)

種 類		前年度実績	本年度計画
貯金	当座性貯金	553,867	571,210
	定期性貯金	735,911	750,758
	合 計	1,289,778	1,321,968
貸出金	手形貸付金	64	29
	証書貸付金	230,713	234,157
	当座貸越	5,042	5,446
	合 計	235,819	239,632

共済事業



組合員・利用者の皆さまとのつながりを大切にするとともに、一人ひとりに寄り添い、ニーズに適した保障提案やサービスの提供に努め、安心して豊かなくらしの実現に貢献します。

◆重点実施事項

- ①自然災害などに対する迅速な支払い対応
- ②「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検活動の実施
- ③多様なチャンネルを活用した次世代層との接点強化
- ④組合員・利用者から信頼される担当者の育成

共済事業計画

(単位：百万円、件)

種 類	前年度実績	本年度計画
長期共済保有契約高	3,149,468	3,060,000
長期共済新契約高	218,487	196,206
長期共済重点実績額	133,297	122,629
自動車共済新契約件数	47,002	46,360
自賠責共済新契約件数	18,976	18,152



広 報



農業の重要性とJAの活動について広く情報発信し、農業・JAへの理解醸成に努めます。
また、とぴあ浜松産農畜産物のブランド力向上に貢献し、消費拡大と地産地消につながる広報活動を展開します。

◆重点実施事項

- ① 広報誌やコミュニティー紙、SNSを活用した地域農業のPR
- ② 「国消国産」「地産地消」の発信強化
- ③ マスコミとの連携強化による積極的な情報発信
- ④ 積極的なSDGsの取り組み発信



企画・総務



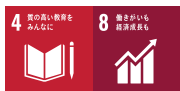
組合員との対話を通じた関係強化に努め、地域の農業やJAへの理解及び関心を深めます。
また、事業計画を着実に実施し、持続可能な経営基盤を構築するとともに、将来を見据えた施設投資を計画的に行います。

◆重点実施事項

- ① 組合員組織を中心とした意思反映体制の充実
- ② 組合員への農業やJAを学ぶ機会の提供
- ③ 部門別事業利益確保に向けた進捗管理
- ④ 営農施設等への計画的な投資



人 事



「地域農業」や「食と農」について対話ができ、農業協同組合の職員として組合員や地域の皆さまの期待や事業環境の変化に応えられる人材育成に努めます。

◆重点実施事項

- ① 「環境変化への対応力」「食と農」に関する学習機会の継続・強化
- ② 人材基盤の拡充に向けた既存人材の活性化と採用対策の検討・実施
- ③ 専門性と実践力の向上を目指した若年層教育の充実
- ④ 次世代を担う専門力と人間力のあるリーダー育成
- ⑤ 新入職員農業実習の実施

リスク統括

業務を健全かつ効率的に遂行するため、内部統制の強化に取り組みます。

また、厳正かつ迅速な融資審査と適切な債権管理により、組合経営の健全性を高めます。

◆重点実施事項

- ①リスク管理体制の充実・強化
- ②審査事務の適正化とスキルアップ
- ③適切な債権管理によるリスク管理債権の抑制

内部監査

業務の健全性を確保するため、有効かつ効率的な監査を実施します。

また、監事及び会計監査人、各部門との円滑な連携を図り、内部監査の資質向上に取り組みます。

◆重点実施事項

- ①業務プロセス監査と準拠性監査を併用した監査の実施
- ②部門間連携による3線防御体制の強化
- ③検査・監査指摘事項に対する改善状況の検証
- ④内部統制運用状況の検証

Ⅲ. 総合財務計画

令和9年3月31日時点

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	本 年 度 計 画	科 目	本 年 度 計 画
信 用 事 業 資 産	1,357,591	信 用 事 業 負 債	1,330,344
現 金	3,000	貯 金	1,321,968
預 金	856,326	借 入 金	480
有 価 証 券	254,258	その他の信用事業負債	7,896
貸 出 金	239,632	共 済 事 業 負 債	3,000
その他の信用事業資産	4,800	共 済 資 金	1,180
貸 倒 引 当 金	△ 425	未経過共済付加収入	1,780
共 済 事 業 資 産	20	共 済 未 払 費 用	40
経 済 事 業 資 産	2,650	経 済 事 業 負 債	1,650
経済事業未収金	2,150	経済事業未払金	1,600
経済受託債権	10	経済受託債務	50
棚 卸 資 産	500	雑 負 債	2,000
その他の経済事業資産	20	諸 引 当 金	4,060
貸 倒 引 当 金	△ 30	賞 与 引 当 金	467
雑 資 産	1,140	退 職 給 付 引 当 金	3,103
固 定 資 産	19,840	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	70
減 価 償 却 資 産	34,460	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	420
減 価 償 却 累 計 額	△ 23,160	負 債 合 計	1,341,054
土 地	8,500	出 資 金	3,550
無 形 固 定 資 産	40	利 益 剰 余 金	84,936
外 部 出 資	39,886	利 益 準 備 金	7,786
前 払 年 金 費 用	400	そ の 他 利 益 剰 余 金	77,150
繰 延 税 金 資 産	3,500	積 立 金	74,160
		当 期 未 処 分 剰 余 金	2,990
		(うち当期剰余金)	1,873
		処 分 未 済 持 分	△ 11
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 4,502
		純 資 産 合 計	83,973
資 産 合 計	1,425,027	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,425,027

IV. 総合収支計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	本年度計画	科 目	本年度計画
事業総利益	14,615	加工事業収益	72
信用事業収益	15,518	加工事業費用	51
資金運用収益	15,068	加工事業総利益	21
その他の収益	449	利用事業収益	230
信用事業費用	7,356	利用事業費用	124
資金調達費用	5,551	利用事業総利益	106
その他の費用	1,805	宅地等供給事業収益	150
信用事業総利益	8,162	宅地等供給事業費用	15
共済事業収益	4,161	宅地等供給事業総利益	135
共済付加収入	3,937	農用地利用調整事業収益	7
その他の収益	224	農用地利用調整事業費用	1
共済事業費用	281	農用地利用調整事業総利益	6
共済推進費	219	その他事業収益	57
共済保全費	45	その他事業費用	53
その他の費用	17	その他事業総利益	4
共済事業総利益	3,880	指導事業収入	19
購買事業収益	7,486	指導事業支出	228
購買品供給高	7,430	指導事業収支差額	△ 208
購買手数料	25	事業管理費	12,395
その他の収益	30	人件費	7,956
購買事業費用	6,210	業務費	1,382
購買品供給原価	5,774	諸税負担金	450
購買品供給費	273	施設費	2,558
その他の費用	162	その他事業管理費	49
購買事業総利益	1,276	事業利益	2,220
販売事業収益	2,883	事業外収益	705
(買取)販売品販売高	933	事業外費用	61
(受託)販売手数料	861	経常利益	2,864
その他の収益	1,088	特別利益	—
販売事業費用	1,649	特別損失	263
(買取)販売品販売原価	730	税引前当期利益	2,601
販売費	99	法人税住民税及び事業税	728
その他の費用	820	当期剰余金	1,873
販売事業総利益	1,233		

【付属資料】

J Aとぴあ浜松 自己改革工程表

J Aとぴあ浜松では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を3本柱として、自己改革に全力で取り組んでまいりました。平成30年度の「J Aの自己改革に関する組合員調査」では、正組合員から一定の評価と自己改革に向け一層期待する声をいただきました。また、多くの准組合員からは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいという声もいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けた取り組みや、J A経営基盤の確立・強化、ならびに組合員との対話・意思反映の取り組みを進めています。

令和8年度も引き続き、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を推し進め、「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

- 1 訪問活動や区域懇談会等を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農家組合員の生産拡大・売上増加」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び具体策の策定とそれらの着実な実践により、改革の目的である「所得増大」の実現に取り組みます。
 - ①中核的担い手・担い手法人を対象に、所得増大に向けて、遊休農地等を活用した作物の生産振興に取り組みます。
 - ②生産者組織に加入するすべての農家を対象に、高温対策に向けた土壌改良剤の普及等による出荷量増加に取り組みます。
 - ③ファーマーズマーケット出荷会員を対象に、販売高増加に向けて、地産地消の更なる促進へと導く出荷量・消費量の拡大に取り組みます。
 - ④農業を営むすべての方を対象に、農業融資新規実行の拡大に取り組みます。
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次につなげることで、P D C Aサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けて、地域に根差したJ Aを目指して開催する区域懇談会等を通じて、多くの意見要望に耳を傾けます。また、生産者組織や女性部組織をはじめとする組合員組織活動の一つ一つは、我々職員との重要な接点でもあり、且つ意思反映にも繋がる貴重な機会と捉え大切にまいります。さらには「事業利用や活動参加を通じて、食の安全・安心や地域農業の発展をともに支えるパートナー」である准組合員の意見も取り入れ、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を目指します。そして、組合員の評価や意向を踏まえ、必要な見直しを行ってまいります。また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

昨今は、金融市場の変動が激しく、経済環境が急速に変化しており、先行きが不透明な状況が続いています。また、物価上昇に加え、少子高齢化に伴う労働人口の減少により、信用事業・共済事業においては、今後も厳しい事業環境が続くと予測されます。

こうした情勢を踏まえ、今後5年間現状のまま事業改革を進めなかった場合の成り行き収支予測では、事業利益は黒字を確保するものの、減益の見通しとなっています。しかしながら、全事業部門における事業計画の着実な実践によって、健全性を確保した収支水準は維持できる見通しです。なかでも、販売品取扱高は自己改革のメイン指標となるだけでなく経営基盤にも直結しています。いかなる環境下においても、重点取引先との販売強化をはじめとした効果的な戦略によって、販売品取扱高230億円を下回ることはない盤石な営農事業体制を築いてまいります。

また、農業振興への投資は、健全な総合事業経営が前提となることから、全事業総力を挙げて強固な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

J A とびあ浜松 自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

①	遊休農地等を活用した作物の生産振興	令和 8 年度
	対象者：中核的担い手・担い手法人	目 標
	売上増加効果 10a あたり販売高 1,000 千円	220a
②	高温対策に向けた土壌改良剤の普及	令和 8 年度
	対象者：生産者組織に加入するすべての農家	目 標
	収量増加効果 1ha あたり 1～10%増収	440ha
③	ファーマーズマーケットの出荷量・消費拡大による売上増加	令和 8 年度
	対象者：ファーマーズマーケット出荷会員	目 標
	売上増加効果 1 出荷者あたりの販売高+10%	815 人
④	農業融資新規実行の拡大	令和 8 年度
	対象者：農業を営むすべての者	10 億 24 百万円

経営基盤の確立・強化

令和 8 年度目標

販売品取扱高 230 億円の厳守

販売品取扱高
236 億円

対話・意思反映

項目	令和 8 年度 目標
区 域 懇 談 会（出席率）	80%
営 農 事 業 経 営 意 向 調 査（延軒数）	1,080 軒
生 産 者 組 織 と の 活 動 数（回数）	500 回
女 性 部 組 織 と の 活 動 数（回数）	900 回

【第4号議案】

**任期满了に伴う経営管理委員
及び監事の選任について**

【第4号議案】

任期満了に伴う経営管理委員及び 監事の選任について

本総代会の終結をもって経営管理委員及び監事全員が任期満了となります。

つきましては、経営管理委員17名、監事8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。

経営管理委員及び監事候補者は、次のとおりであり、経営管理委員候補者については、農協法第30条の2第4項の要件を満たしています。

1. 経営管理委員候補者

区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	認定 農業者	略歴	所信	主な事業の利用 及び取引関係等
東南地区	大橋 俊之 (昭和39年12月7日)	正	○	昭和62年～平成3年浜松中央青果(株) 平成3年農業に従事 令和元年(株)HASHIDA I代表取締役 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	営農指導を強化するとともに、農産物の販売に力を入れ、組合員の農業所得増加に取り組みます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用
	水谷 展久 (昭和31年8月25日)	正		昭和50年浜松市南農協入組とびあ浜松農協人事部長を経て平成26年退職 平成26年～29年とびあ浜松農協常務理事 平成29年～令和2年とびあ浜松農協代表理事専務 令和2年～5年とびあ浜松農協経営管理委員 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員会副会長(現任)	地域の組合員の意見を尊重しつつも、全体的な視点での施策の実施に努め、組合員の願いやニーズを実現できる組織づくりに努めます。	生産・生活資材の購入、貯金・貸付・共済の利用
中央地区	鈴木 壽浩 (昭和32年11月10日)	正		昭和56年静岡県職員(農業職) 平成27年～28年志太榛原農林事務所農業振興部長 平成28年～30年中遠農林事務所農業振興部長 平成30年～令和5年静岡県農業振興公社 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	農業行政や普及指導に携わってきた経験を生かし、地域農業の振興とJAの運営改善に努めます。	生産・生活資材の購入、貯金・貸付・共済の利用
	大場 珠代 (昭和39年3月15日)	准		昭和57年浜松市中央農協入組 とびあ浜松農協上西支店長を経て令和6年退職 令和7年(株)2nd Advance勤務	地域の組合員の意見を尊重しつつも、全体的な視点での施策の実施に努めるとともに、法令や社会的な規範等を遵守した経営を行います。	生活資材の購入、貯金・共済の利用

区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	認定 農業者	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等
西地区	谷野太加夫 (昭和35年7月8日)	正	○	昭和58年～平成元年(株)M式水耕研究所 平成元年～11年(農)大久保園芸 平成11年～現在(農)大久保園芸理事 (平成17年～19年、平成29年～令和元年は(農)大久保園芸代表理事) 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	組合員の意見に耳を傾け、とびあ浜松農業協同組合の発展に努めます。また現在の法人経営の経験を生かし、地域組合員の農業所得向上のため努力します。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用
	村松孝洋 (昭和41年7月23日)	正	○	昭和60年～62年(株)アスモ 昭和63年～平成6年(株)雄踏自動車運輸 平成7年～22年太洋コンクリート工業(株) 平成22年農業に従事 平成23年(株)コンファーム代表	地域組合員の意見を尊重し、農業所得向上に取り組みます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用
北地区	中村雅俊 (昭和47年5月15日)	正	○	平成3年～4年天方産業(株) 平成5年～9年農業者大学 平成9年農業に従事 平成29年～令和2年とびあ浜松農協青年担い手代表経営管理委員 平成30年グレイスフルファーマーミング(株)代表取締役 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	地域の組合員の意見を尊重しつつも、全体的な視点での施策の実施に努めます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・共済の利用
	渥美保広 (昭和31年5月27日)	正	○	昭和50年浜松市庄内農協入組 とびあ浜松農協人事部長、総合企画部長、営農販売部長を経て平成26年退職 平成26年～令和2年とびあ浜松農協常務理事 令和2年～5年とびあ浜松農協経営管理委員 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員会会長(現任)	地域の組合員の意見を尊重し、全体的な視点での施策に努めます。法令や社会的な規範を遵守した経営を行います。	生産・生活資材の購入、販売、共同利用施設の利用、貯金・貸付・共済の利用
浜北地区	平野和重 (昭和42年4月9日)	正	○	昭和63年～平成3年(株)日本オートメーション 平成3年農業に従事 令和2年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	農業従事者として、地域の組合員の意見、要望等を尊重し汲み上げ、全体的な視点での施策の実施に努めます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用
	竹内章雄 (昭和34年8月7日)	正	○	昭和57年浜北市農協入組 とびあ浜松農協浜北営農緑花木センター長、営農生産部長を経て令和2年退職 令和2年～3年とびあ浜松農協常務理事 令和3年～5年とびあ浜松農協代表理事専務 令和5年とびあ浜松農協代表理事理事長(現任)	生産基盤の強化、組織基盤の強化、経営基盤の構築を念頭とした施策の実施に努めます。法令や社会的規範を遵守した経営を行います。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用

区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	認定 農業者	略 歴	所 信	主な事業の利用 及び取引関係等
湖西地区	杉浦智景 (昭和36年7月23日)	正	○	昭和55年農業に従事 令和5年とびあ浜松農協評議員(現任)	農業経営者の意見を農協事業に反映することで、農協として健全に成長していけるよう努めます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用
	杉浦茂実 (昭和35年2月16日)	正	○	昭和58年湖西農協入組とびあ浜松農協東・中央営農センター長を経て平成29年退職 平成29年農業に従事 令和2年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	J Aが今後も社会的役割を果たし続けるため、持続可能な地域農業や地域社会の発展に貢献できるよう全体的な視点での施策の実施に努めます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・共済の利用
湖北地区	豊田勇治 (昭和35年12月9日)	正		平成元年細江町農協入組とびあ浜松農協湖北地区統括部長、生活部長を経て平成29年退職 平成29年～令和2年とびあ浜松農協常務理事 令和2年～5年とびあ浜松農協代表理事理事長 令和5年農業に従事	組合員の視点に立ち、J Aの事業内容実施方法に対し、常に課題を認識し、改善・提案を図ってまいります。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・共済の利用
	杉山行宏 (昭和32年12月15日)	正	○	昭和53年引佐町農協入組とびあ浜松農協渋川支店長を経て平成20年退職 平成20年農業に従事 令和5年とびあ浜松農協評議員(現任) 令和7年とびあ浜松農協柑橘部会会長(現任)	常に組合員の意見を踏まえ、地域農業の振興とJ Aの社会的役割を意識し、経営の健全性と持続的発展を図るとともに、営農指導を強化し組合員所得の向上に取り組みます。	生産・生活資材の購入、販売、共同利用施設の利用、貯金・共済の利用
全区域 (女性枠)	山下彰子 (昭和31年1月7日)	正		昭和51年～55年(株)静岡銀行 昭和55年農業に従事 平成25年～26年とびあ浜松農協女性部朝市連絡会役員 平成29年～30年とびあ浜松農協女性部朝市連絡会会長 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	組合員の代表としての視点に立ち、J Aの事業内容や実施方法の見直しを行っていきます。女性の意見を取り入れ、農業振興や生活改善、食育活動などの事業実施に努めていきます。	生産・生活資材の購入、貯金・共済の利用
	山崎ゆかり (昭和35年4月30日)	正	○	昭和54年～56年浜松市庄内農協 昭和56年農業に従事 平成23年～28年とびあ浜松農協女性部部长 平成25年～28年静岡県農協女性組織協議会委員長 令和5年とびあ浜松農協経営管理委員(現任)	食と農の大切さを、女性目線からも発信し、地域とJ Aとの結びつきを強め農業振興や生活改善食育などの、次世代につながる事業推進に努めます。	生産・生活資材の購入、販売、共同利用施設の利用、貯金・共済の利用
全区域 (青年担い手枠)	山本英俊 (昭和51年7月13日)	正	○	平成9年～14年(有)ブルーマリン 平成14年～18年農業に従事 平成18年～21年太陽急配(株) 平成21年農業に従事 平成28年～令和7年とびあ浜松農協柑橘部会青年部部长 (令和4～5年は青壮年部本部役員都田支部、令和5～6年は青壮年部部长、令和6～7年は青壮年部顧問を兼任)	組合員、職員の意見を尊重し、事業推進に努めていきます。また、若い担い手の就農及び育成にも力を入れていきます。	生産・生活資材の購入、販売、貯金・貸付・共済の利用

※ 表中の認定農業者欄は、農協法第30条第12項1号の認定農業者です。

2. 監事候補者

区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略歴	所信	主な事業の利用 及び取引関係等
東南地区	伊藤 雅美 (昭和30年12月18日)	正	昭和53年浜松市南農協入組 とびあ浜松農協生活部長、東南 地区統括部長を経て平成28年 退職 平成28年農業に従事 令和5年とびあ浜松農協監事(現任)	J Aの事業運営の点検により、 組合員に貢献できるよう努め てまいります。	生産・生活資材の 購入、販売、貯 金・共済の利用
中央地区	源馬 一美 (昭和32年5月21日)	正	昭和51年農業に従事	「組合員のためのJ A」の視点 からJ Aの事業運営を点検し ていきます。	生産・生活資材の 購入、販売、貯 金・貸付・共済の 利用
西地区	谷田 広幸 (昭和34年12月11日)	正	昭和53年浜松西農協入組 とびあ浜松農協営農資材課長、 西地区統括部長を経て令和2年 退職 令和2年農業に従事 令和5年とびあ浜松農協監事(現任)	「組合員のためのJ A」の視点 からJ Aの事業運営を点検し ていきます。	生産・生活資材の 購入、貯金・共済 の利用
北地区	嶋田 尚史 (昭和36年4月16日)	正	昭和59年農業に従事 令和2年とびあ浜松農協経営管 理委員 令和5年とびあ浜松農協監事(現任)	「組合員のためのJ A」の視点 からJ Aの事業運営を点検し ていきます。	生産・生活資材の 購入、販売、貯 金・貸付・共済の 利用
浜北地区	富永 敏弘 (昭和36年1月29日)	正	昭和58年浜北市農協入組 とびあ浜松農協浜北地区統括部 長、監査部長を経て令和3年退職 令和3年農業に従事 令和5年とびあ浜松農協経営管 理委員(現任)	「組合員のためのJ A」の視点 からJ Aの運営が法令、定款、 諸規程に準拠したものとなっ ているか確認していきます。	生産・生活資材の 購入、貯金・共済 の利用
湖西地区	山本 佐代子 (昭和33年12月1日)	正	昭和52年～59年湖西農協 昭和59年～平成元年湖西農業 共済組合 平成2年～16年西遠農業共済組 合 平成16年～令和2年静岡県西 部農業共済組合参事 令和3年～6年静岡県農業共済 組合監査室長 令和6年農業に従事	「組合員のためのJ A」の視点 から、J Aの事業運営を点検 していきます。J Aの運営が法 令、定款、諸規程に準拠したも のとなっているか確認していき ます。	生産・生活資材の 購入、貯金・共済 の利用
湖北地区	鈴木 律邦 (昭和37年2月7日)	正	昭和57年浜松市都田農協入組 平成8年とびあ浜松農協退職 平成8年農業に従事 平成23年～29年とびあ浜松農 協柑橘部会役員 令和2年とびあ浜松農協経営管 理委員(現任)	経営管理委員2期6年の経験 を生かし、今後監事として、 「組合員のためのJ A」の視点 から、J Aの事業運営を点検 していきます。	生産・生活資材の 購入、販売、貯 金・貸付・共済の 利用
員外・ 学識経験 監事	大村 善己 (昭和44年1月17日)	員外	平成3年静岡県農業協同組合中 央会入会 組織広報部副部長、全国農業協 同組合中央会へ出向 全国監査機構静岡県監査部次長、 みのり監査法人へ出向 静岡県監査部次長を経て令和2 年退職 令和2年みのり監査法人静岡県 監査部長を経て令和8年退職	監査法人等での業務経験を生 かし、組合員が安心して利用 できる組合の健全性確保に貢 献するとともに、員外監事と して組合経営の透明性、公正 性に寄与してまいります。	貯金

1. 大村善己氏は、農業協同組合法第30条第14項に規定する員外監事候補者であります。同氏は静岡県農業協同組合中央会に勤務され、J A全国監査機構及びみのり監査法人での実務経験を有しております。学識と経験、専門的な能力を当組合の監査に活かしていただきたいため、員外監事として選任をお願いするものであります。
2. 当組合は、保険会社との間で、経営管理委員、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

**退任経営管理委員及び理事に
対する退職慰労金の支給について**

【第5号議案】

退任経営管理委員及び理事に対する 退職慰労金の支給について

本総代会の終結時をもって、経営管理委員5名、理事2名が退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い28,424,440円を退職慰労金として支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、経営管理委員会にご一任願いたいと存じます。

退任経営管理委員及び理事各氏の略歴は、次のとおりであります。

(退任経営管理委員、理事の略歴一覧)

氏名	略歴
井田久仁計	平成29年6月 経営管理委員 (現在に至る)
鈴木直樹	令和2年6月 経営管理委員 (現在に至る)
筒井章五	平成29年6月 経営管理委員 (現在に至る)
山村義延	平成29年6月 経営管理委員 (現在に至る)
岡田崇裕	令和5年6月 経営管理委員 (現在に至る)
竹内章雄	令和2年6月 常務理事
	令和3年10月 代表理事専務
	令和5年6月 代表理事理事長 (現在に至る)
山本淳行	令和5年6月 常務理事 (現在に至る)

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準（支給規程）を、総代会終結までの間、本店に備え置きしております。

退任監事に対する退職慰労金の
支給について

【第6号議案】

退任監事に対する退職慰労金の支給について

本総代会の終結時をもって、監事5名が退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における一定の基準に従い18,628,104円を退職慰労金として支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監事各氏の略歴は次のとおりであります。

(退任監事の略歴一覧)

氏名	略歴
西川博幸	平成29年6月 監事 (現在に至る)
市川伸一	令和2年6月 監事 (現在に至る)
長田善博	平成29年6月 監事 令和2年6月 代表監事 (現在に至る)
鈴木邦典	令和2年6月 経営管理委員 令和5年6月 監事 (現在に至る)
植村正徳	令和2年6月 常勤監事 (現在に至る)

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準（支給規程）を、総代会終結までの間、本店に備え置きしております。

【報告資料】

I. 部門別損益計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	28,542	13,338	4,427	8,612	2,143	20	
事業費用 ②	14,520	6,027	311	6,592	1,408	180	
事業総利益 (①-②) ③	14,021	7,310	4,116	2,020	734	△ 160	
事業管理費 ④	11,682	5,777	2,526	2,029	707	641	
(うち人件費) ⑤	(7,724)	(3,661)	(1,806)	(1,278)	(494)	(483)	
(うち減価償却費) ⑥	(967)	(423)	(206)	(222)	(63)	(51)	
※うち共通管理費 ⑦		680	336	231	84	52	△ 1,386
(※うち人件費) ⑧		(287)	(142)	(97)	(35)	(22)	(△ 585)
(※うち減価償却費) ⑨		(29)	(14)	(10)	(3)	(2)	(△ 60)
事業利益 (③-④) ⑩	2,339	1,533	1,589	△ 8	27	△ 802	
事業外収益 ⑪	729	358	177	121	44	27	
※うち共通分 ⑫		358	177	121	44	27	△ 729
事業外費用 ⑬	63	30	15	10	3	2	
※うち共通分 ⑭		30	15	10	3	2	△ 63
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	3,005	1,860	1,751	102	67	△ 776	
特別利益 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	△ 0
特別損失 ⑱	416	204	101	69	25	15	
※うち共通分 ⑲		204	101	69	25	15	△ 416
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	2,589	1,656	1,650	32	42	△ 792	
営農指導事業分配賦額 ㉑		308	173	249	60	△ 792	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-⑳) ㉒	2,589	1,347	1,476	△ 216	△ 18		

(注) 事業収益・事業費用(各部門及び合計)は、部門別損益を明らかにするため、部門間取引の相殺前の数値としています。

(脚注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等(⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲)

各部門の事業総利益割合 + 事業管理費割合 + 稼働職員数割合

3

(2) 営農指導事業(㉑)

各部門の事業総利益割合 + 営農指導事業の各部門に対する貢献度割合

2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	合 計
共通管理費等	49.12%	24.28%	16.68%	6.10%	3.82%	100.00%
営農指導事業	38.92%	21.92%	31.49%	7.67%		100.00%

Ⅱ. 子会社の概況

1. (株)とびあサービスの概況

第47期（令和7年度）事業報告書

当該事業年度における我が国経済は、賃上げの進展や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の影響により実質賃金はマイナスを継続し、個人消費は力強さを欠くなど、景気の回復には弱さも見られました。

このようななか、店舗部門の取扱高は前期を上回りましたが、車両部門においては販売台数が前期を下回り、燃料部門においては燃料油価格の下落及び取扱量の減少により、当期の取扱高は4,889百万円と前期比で95.0%となりました。

○店舗部門

A コープいなさ店では、度重なる一般食品の値上げに伴う買い控えや大型スーパーへの顧客流出の影響により、取扱高は前期を下回りました。籠盛製造では、葬儀・法事の小規模化の進行により、取扱高は前期を下回りました。一方、本社営業課の取扱高増加により、店舗部門全体の取扱高は1,258百万円と前期比103.3%となりました。

○燃料部門

燃料油価格激変緩和対策事業の継続に加え、ガソリン暫定税率廃止に向けた政策見直しの影響によりガソリン価格が下落したことから、車両燃料油の取扱高は前期を下回りました。また、暖冬の影響により重油・灯油の取扱量が減少し、当期取扱高は1,904百万円と前期比91.8%となりました。

○車両部門

新車販売では、普通自動車は年間を通して順調に販売を維持したものの、軽自動車の一部車種において仕様変更や法規対応等に伴う受注停止が発生し、取扱高に影響を及ぼしました。

車両整備では、幅広い点検・整備の提供及び適切な提案に努め、取扱高は前期を上回りましたが、車両販売台数の減少により当期取扱高は1,726百万円と前期比93.1%となりました。

○保険部門

J A 組合員向け傷害保険の事務受託や各種損害保険の提供と取引先等への新規契約推進に努めました。保険料収納額は102百万円と前期比で109.5%となりました。

○総務部門

部門別部署別損益管理の徹底により、健全経営に努めました。

第48期（令和8年度）事業計画書

基本方針

組合員・利用者から必要とされる存在であり続けられるよう、質の高いサービスと安全で安心な商品の提供に努めます。

具体的実施事項

店舗部門	旬、品揃え、味覚にこだわり地域に愛される店舗運営を目指します。
燃料部門	適正価格での安定供給と接客サービスの向上を目指します。
車両部門	整備技術の向上に努め、安全・安心・快適なカーライフを提供します。
保険部門	J A 共済を補完し、組合員、利用者のニーズに合わせた商品を提案します。
総務部門	部門別月次損益管理により、事業計画の進捗管理をします。

(株)とびあサービスの事業実績



貸借対照表

第47期(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
現 金	12,131	買 掛 金	288,249
預 金	1,026,578	雑 負 債	108,599
売 掛 金	241,516	賞 与 引 当 金	26,911
棚 卸 資 産	103,933	退 職 給 付 引 当 金	97,637
雑 資 産	119,764	負 債 合 計	521,397
貸 倒 引 当 金	△ 955	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	223,920	資 本 金	40,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 161,477	利 益 剰 余 金	1,046,871
繰 延 税 金 資 産	45,765	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,908
資 産 合 計	1,611,177	純 資 産 合 計	1,089,779
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,611,177



損益計算書

第47期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
[営業損益]		
売 上 高	4,721,806	4,780,136
販 売 雑 収 入	58,329	
売 上 原 価	3,856,023	924,112
売 上 総 利 益		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		853,571
(うち 販 売 費)	(62,675)	
(うち 人 件 費)	(556,817)	
(うち そ の 他 管 理 費)	(234,078)	
営 業 利 益		70,540
[営業外損益]		
営 業 外 収 益	6,984	74,777
営 業 外 費 用	2,747	
経 常 利 益		
特 別 利 益	90	74,852
特 別 損 失	16	
税 引 前 当 期 純 利 益		74,852
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		21,484
法 人 税 等 調 整 額		3,664
当 期 純 利 益		49,703



事業実績

(単位:千円、%)

部 門	R7年度計画	R7年度実績	計画比	前期比	R8年度計画
店 舗	1,230,000	1,258,743	102.3	103.3	1,220,000
燃 料	2,050,000	1,904,226	92.8	91.8	1,900,000
車 両	1,720,000	1,726,752	100.3	93.1	1,730,000
合 計	5,000,000	4,889,722	97.7	95.0	4,850,000

(注) 損益計算書への記載は受託販売手数料を記載しています。

そのため、損益計算書の売上高と事業実績の実績額は相違しています。

2. (株)とぴあふぁー夢の概況

第16期（令和7年度）事業報告書

○農産物の生産・販売

玉葱・甘藷・人参等を1,185アール作付し、販売数量は627トン、販売金額は14,251万円となりました。

○農用地の維持・改良

870アールの農地の維持改良を行い、地域農家へ450アールを再配分しました。

○農業用機械等の貸出

電動播種機・脱穀機・プラソイラの貸し出しを行い、延べ31名の利用がありました。

○農業研修

1名が研修を終え、令和7年6月より新規就農しました。

第17期（令和8年度）事業計画書

基本方針

従業員の処遇改善に努めるとともに、今後の進路についてバックアップしていきます。また、農地の再配分に計画的に取り組み、玉葱の生産振興を図ってまいります。さらに、保有する固定資産を計画的に処分し、資産の内、流動資産の構成割合を100%にしていきます。

具体的実施事項

農用地の維持・改良

農地の新たな担い手を発掘し、玉葱の生産振興に努めます。

農業用機械等の貸出

自社所有農業用機械(脱穀機・プラソイラ等)の貸し出しを行います。

農産物の生産・販売

玉葱・甘藷・人参等を972アール作付し、570トンの販売を行います。

(株)とぴあふぁー夢の事業実績

貸借対照表

第16期(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
預 金	99,772	買 掛 金	98
売 掛 金	16,078	雑 負 債	18,986
棚 卸 資 産	12,343	賞 与 引 当 金	2,625
雑 資 産	1,308	負 債 合 計	21,710
貸 倒 引 当 金	△ 60	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	20,984	資 本 金	50,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 15,913	利 益 剰 余 金	62,802
資 産 合 計	134,512	純 資 産 合 計	112,802
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	134,512

損益計算書

第16期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
[営業損益]		
売 上 高	142,517	142,517
売 上 原 価	66,091	
売 上 総 利 益		76,426
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	59,249	
(うち 販 売 費)	(36,830)	
(うち 人 件 費)	(20,836)	
(うち そ の 他 管 理 費)	(1,582)	
営 業 利 益		17,176
[営業外損益]		
営 業 外 収 益	1,399	
経 常 利 益		18,576
税 引 前 当 期 純 利 益		18,576
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		4,899
当 期 純 利 益		13,676

Ⅲ. 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下「マネロン」という）及びフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応
JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。
- (2) その他
信用事業再編強化法に定める特定承継会社設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用抑止の取組み、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 健全な経営を持続するため、経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施
*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略等の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理高度化に向けた支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組、JAの経営管理高度化に向けた支援）
- 3 中央会・全共連との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会及び全共連と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールへの遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

【参考資料】

貸借対照表 主要科目用語説明

科 目	説 明
(資 産 の 部)	
1. 信用事業資産	
(1) 現金	農協が保有している現金
(2) 預金	
系統預金	信連への預け金
系統外預金	銀行などへの預け金
(3) 有価証券	
国債	国が発行する債券
地方債	地方公共団体が発行する債券
社債	一般の事業会社が発行する債券
株式	一般の上場会社が発行する株式
(4) 貸出金	皆さんにお貸ししているお金
(5) その他の信用事業資産	
未収収益	預金、貸出金、有価証券の未収利息など
その他の資産	内国為替に係る立替金など
(6) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備えた引当金
2. 共済事業資産	
3. 経済事業資産	
(1) 経済事業未収金	購買代金などの未収金
(2) 経済受託債権	青果物に係る仮渡金など
(3) 棚卸資産	
購買品	購買品の在庫
その他の棚卸資産	出荷用資材などの在庫
(4) その他の経済事業資産	預託家畜など
(5) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備えた引当金
4. 雑資産	
(1) 雑資産	未収金、差入保証金など
(2) 貸倒引当金	債権の貸倒れに備えた引当金
5. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	建物及び建物附属設備
機械装置	
土地	
建設仮勘定	設計料など完成前の有形固定資産への支出
その他の有形固定資産	構築物、車両運搬具、工具器具備品
減価償却累計額(控除)	既に減価償却を行った金額の累計額
(2) 無形固定資産	ソフトウェアなど
6. 外部出資	
系統出資	系統への出資金
系統外出資	系統外への出資金
子会社等出資	子会社への出資金
7. 前払年金費用	職員の退職金支給のための資産
8. 繰延税金資産	将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額

科 目	説 明
(負 債 の 部)	
1. 信用事業負債	
(1) 貯金	皆さんからお預かりしているお金
(2) 借入金	信連などから借りているお金
(3) その他の信用事業負債	
未払費用	貯金、借入金の未払利息
その他の負債	貸付留保金など
2. 共済事業負債	
(1) 共済資金	共済事業の一時的な預かり金
(2) 未経過共済付加収入	次期以降の収益となる共済付加収入
(3) 共済未払費用	当期の費用で未払いとなっているもの
3. 経済事業負債	
(1) 経済事業未払金	購買仕入代金などの未払金
(2) 経済受託債務	販売事業の一時的な預り金など
4. 雑負債	
(1) 未払法人税等	当年度の法人税、住民税及び事業税
(2) 資産除去債務	アスベスト除去費用等法的義務に係る債務
(3) その他の負債	未払金、仮受金など
5. 諸引当金	
(1) 賞与引当金	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	職員の退職金支給のための引当金
(3) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金支給のための引当金
(4) 解体損失引当金	建物等の解体費用支払いのための引当金
(5) 特例業務負担金引当金	特例年金給付等に要する費用負担のための引当金
(純 資 産 の 部)	
1. 組合員資本	
(1) 出資金	皆さんからの出資金
(2) 利益剰余金	
利益準備金	定款に定められた積立金
その他利益剰余金	
営農指導振興積立金	営農指導を安定的に継続していくための積立金
災害対策積立金	組合資産及び組合員の被災に備えるための積立金
施設整備拡充積立金	農協の施設整備拡充に備えるための積立金
柑橘振興積立金	柑橘事業の振興のための積立金
馬鈴薯振興積立金	馬鈴薯事業の振興のための積立金
経営安定化積立金	組合経営の健全な発展を図るための積立金
情報通信対策積立金	情報通信機器の設置及び更新等のための積立金
合併記念事業積立金	合併記念事業を行うための積立金
残留農業等事故対策積立金	残留農業等による事故に備えるための積立金
固定資産圧縮積立金	課税の繰延を行うための積立金
特別積立金	今後の経営安定のための積立金
当期末処分剰余金	前年度からの繰越剰余金、当期の剰余金
(うち当期剰余金)	当期の剰余金
(3) 処分未済持分	組合員の任意脱退により買入れた出資金
2. 評価・換算差額等	
(1) その他有価証券評価差額金	その他有価証券の時価評価差額金

損益計算書 主要科目用語説明

科 目	説 明
1. 事業総利益	事業別事業総利益の合計額
事業収益	内部取引を控除した事業別収益の合計額
事業費用	内部取引を控除した事業別費用の合計額
(1) 信用事業収益	
資金運用収益	
(うち預金利息)	信連預金などの受入れ利息
(うち受取事業分量配当金)	信連からの受取事業分量配当金
(うち有価証券利息配当金)	有価証券の受入れ利息
(うち貸出金利息)	貸出金の受入れ利息
役員取引等収益	為替手数料など
その他事業直接収益	債券や受益証券の売却・償還益など
その他経常収益	株式の売却益、保険割戻金など
(2) 信用事業費用	
資金調達費用	
(うち貯金利息)	お預かりした貯金に対する支払い利息
(うち給付補填備金繰入)	定期積金の給付補填備金への繰入
(うち借入金利息)	信連などの借入金に対する支払い利息
(うちその他支払利息)	貸付留保金利息など
役員取引等費用	為替手数料など
その他事業直接費用	債券や受益証券の売却・償還損など
その他経常費用	貯金保険料など
(うち貸倒引当金戻入益)	
(3) 共済事業収益	
共済付加収入	共済契約に係る事務費など
その他の収益	共済連からの奨励金など
(4) 共済事業費用	
共済推進費	契約に係る推進費用など
共済保全費	契約の保全、事故処理などに要した費用
その他の費用	その他共済のために要した費用
(5) 購買事業収益	
購買品供給高	肥料、農薬など購買品の売り上げ金額
購買手数料	購買品の受入手数料
その他の収益	その他購買の収益
(6) 購買事業費用	
購買品供給原価	肥料、農薬など購買品の仕入れ原価
購買品供給費	購買品の供給に係る費用
その他の費用	その他購買のために要した費用
(うち貸倒引当金繰入額)	
(7) 販売事業収益	
販売品販売高	農産物など買取販売品の販売金額
販売手数料	農畜産物など受託販売品の受入手数料
その他の収益	その他販売の収益
(8) 販売事業費用	
販売品販売原価	農産物など買取販売品の販売原価
販売費	販売品の取扱いに伴う荷造費用
その他の費用	その他販売のために要した費用
(うち貸倒引当金繰入額)	
(9) 加工事業収益	花束の販売金額
(10) 加工事業費用	加工事業に係る材料、労務費などの費用

科 目	説 明
(11) 利用事業収益	利用事業の収益
(12) 利用事業費用	利用事業に要した費用
(13) 宅地等供給事業収益	宅地等の仲介による手数料など
(14) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
(15) 農用地利用調整事業収益	受取賃借料、行政からの補助金
(16) 農用地利用調整事業費用	支払賃賃料など
(17) その他事業収益	幹旋物などの収益
(18) その他事業費用	幹旋物などに要した費用
(19) 指導事業収入	営農指導に対する補助金、土壌分析代など
(20) 指導事業支出	農業技術、営農改善などに要した費用
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役職員の給料手当、福利厚生費など
(2) 業務費	旅費、通信費、印刷消耗品費、会議費など
(3) 諸税負担金	中央会等に対する賦課金、納付した税金など
(4) 施設費	固定資産の償却費、修繕費、光熱費など
(5) その他事業管理費	他の科目に属さない費用
事業利益	事業総利益から事業管理費を差し引いた金額
3. 事業外収益	
(1) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金
(2) 賃貸料	土地建物などの賃貸料
(3) 雑収入	事業外の他の科目に属さない収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	関係団体などへの寄付金
(2) 賃貸費用	土地建物などの賃貸に要した費用
(3) 雑損失	事業外の他の科目に属さない費用
経常利益	事業利益に事業外損益を加減した金額
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分による利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分による損失
(2) 合併30周年記念事業費	合併30周年記念事業に関する費用
税引前当期利益	経常利益に特別損益を加減した金額
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税
法人税等調整額	税効果会計による当期の法人税等の調整額
法人税等合計	
当期剰余金	当期の剰余金
当期首繰越剰余金	前年度からの繰越剰余金
柑橘振興積立金取崩額	柑橘選果場機械設備改修に伴う取崩額
合併記念事業積立金取崩額	合併記念事業実施に伴う取崩額
当期末処分剰余金	当期の未処分剰余金

目 標			
<p>1 貧困をなくそう</p> 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	各国内及び各国間の不平等を是正する
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	持続可能な生産消費形態を確保する
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

カスタマーハラスメント対策基本方針

とぴあ浜松農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者・地域の皆さまからのご意見・ご指摘を大切に、誠実に対応します。

しかしながら一方で、当組合の役職員に対する著しい迷惑行為や不当な要求等により、就業環境が害される場合があります。

当組合は、役職員の安全と尊厳を守り、適切な業務運営を維持するため、カスタマーハラスメントに対しては毅然と対応します。

1. カスタマーハラスメントの定義

当組合の利用者等による言動のうち、以下のいずれかに該当し、役職員の就業環境（安全、健康、業務遂行）を害するものをいいます。

- 要求内容に合理性が認められないもの。
- 要求を実現するための手段・態様が相当でないもの。
- 上記に準ずる行為で、当組合の業務に支障を及ぼすもの。

※ なお、正当なご意見・苦情のお申し出までを妨げるものではありません。

2. 対象となる行為の例（例示であり、これらに限りません）

- 暴行、傷害、器物損壊等の身体的攻撃またはこれに準ずる行為。
- 脅迫、中傷、侮辱、暴言、威圧的言動、差別的言動、性的言動等の精神的攻撃。
- SNS等を含む誹謗中傷、プライバシー侵害、盗撮等、役職員の権利を侵害する行為。
- 継続的・執拗な言動、長時間の拘束、不退去・居座り等、業務を妨害する行為。
- 正当な理由のない過度な商品交換、金銭補償、謝罪要求、サービス内容と無関係な要求。
- 役職員個人を特定しての攻撃、連絡の強要、SNSでの接触等、私生活領域への侵入。

3. 当組合の対応

当組合がカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、状況に応じて以下を行います。

- 以後の対応を中止し、退去を求めます。
- 面談・電話等の対応方法を限定します。
- お取引・各種お手続きの継続をお断りします。
- 警察・弁護士等の関係機関と連携し、法的措置を含め厳正に対応します。

当組合は、今後も皆さまと良好な関係を築くため、適切な対応に努めます。

(制定) 令和8年6月1日

とぴあ浜松農業協同組合



とぴあ浜松農業協同組合

〒431-3193 浜松市中央区有玉南町1975
TEL.053-476-3112(総務課)